

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	令和7年度第1回河内長野市文化振興計画推進委員会
2 開催日時	令和7年8月26日(火) 午後6時00分から
3 開催場所	市役所 3階301会議室
4 会議の概要	(1) 第2期文化振興計画の進捗状況について (2) 第3期文化振興計画の素案について
5 公開・非公開の別 (理由)	公開
6 傍聴人数	0名
7 問い合わせ先	(担当課名) 成長戦略局 成長戦略部 まちのソフト推進室 文化・スポーツ活性課 (内線427・422)
8 その他	

*同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

令和7年度第1回河内長野市文化振興計画推進委員会 議事録

日 時 令和7年8月26日（火）午後6時00分～7時40分

場 所 河内長野市役所301会議室

出席者 車谷委員長、寶楽副委員長、佐藤委員、宮崎委員、宮地委員、飯田委員、
おぐし委員、吉年委員、尾花委員、池内委員
(河内長野市) 水上室長、東課長、谷口課長補佐、西尾グループ長、玉置

開 会

(事務局)

定刻となりましたので、ただいまより河内長野市文化振興計画推進委員会を開会します。
開会にあたり成長戦略部まちのソフト戦略室長の水上より、一言ご挨拶を申し上げます。

(水上成長戦略部まちのソフト戦略室長)

本日は、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。また、平素は、河内長野市文化振興計画推進委員会をはじめ、市政各般に亘り、格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。さて、今年度の本市の組織機構改革により、文化・国際・スポーツの分野が教育委員会から市長部局に所管が移り、成長戦略局・成長戦略部・まちのソフト戦略室・文化・スポーツ活性課が担当課となりました。

当委員会は、今回が今年度の最初になりますが、平成28年3月に策定した「第2期河内長野市文化振興計画」において、目標年次を平成37年度までの10年間としていたことから、委員の皆様には、当計画の見直し、策定について、お力添えをお願いします。

活発な議論のうへ、幅広いご意見をいただき、これからの河内長野の文化振興、ひいては活力あるまちづくりに活かしていきたいと考えていますので、よろしくお願いします。

(事務局)

ありがとうございました。ここからの議事進行は車谷委員長にお願いします。

(車谷委員長)

それでは、会議の公開及びその方法について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

河内長野市附属機関等の設置、運営及び公開等に関する指針第11項に基づき、河内長野市で行われている会議は原則、公開となっており、第12項に「会議の公開又は非公開は、附属機関等の長が当該附属機関等にはかって決定する」とあります。

そこで、過去に開催した当委員会の会議でも公開としていたことから、引き続き、当委員

会は公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

また、同指針第13項に「会議の公開は、会議の傍聴を希望する者に、当該会議の傍聴を認めることにより行う」とありますので、傍聴に関して必要な事項を定めさせていただきたいと思います。併せてご審議をお願いします。

(車谷委員長)

今後、当委員会の会議を公開することにご異議ありませんか。意義なしと認め、当会議を公開とし傍聴を許可します。傍聴者がいましたら入室させてください。

(車谷委員長)

それでは、案件に移ります。案件1「第2期文化振興計画の進捗状況」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

第2期文化振興計画の進捗状況について、別紙資料のとおり説明。

(車谷委員長)

ただいま説明していただいた資料と、前回、前々回の会議録を、私なりにメモにまとめてみましたので、こちらも参考にご意見をいただきたいと思います。例えば、この10年間の河内長野市が行ってきた文化活動を見ていく中で、良かったなと思う点を1つ、課題だと思う点を1つ、皆さんから聞かせていただきたいと思います。

(佐藤委員)

私自身は、河内長野のまちのことをあまり把握していないのですが、今日駅から歩いて来る中で、文化の深さを改めて感じました。写真家の方が、駅周辺の写真をSNSで配信されているのを見て、とてもカッコ良くて実際に見てきたのですが、旅館のところにかかる橋がとてもきれいで、地元の方には当たり前の風景も、外部から入って来ると秘境みたいなイメージを持つのではないかと思います。YouTubeの「こんな秘境にまちがあった」みたいな河内長野の動画があると、良いのではないかと思います。

(おぐし委員)

先日、河内長野で店を出された橋本市の方取材したのですが、なぜ河内長野を選ばれたか聞くと、その方は沖縄が好きだそうで、BEGINのコンサートが橋本市ではないけど、河内長野ではあるから選んだと話されていました。ラブリーホールでは、中堅クラスのアーティストさんの公演があるので、それは素晴らしいことだと思っています。河内長野は、大

阪の南部の重要な位置にあると思います。それから、他の周辺都市と比べて教育面でも、河内長野市は民度が高いと感じています。本当に上品な方が多くて、常識のある方が多いのですが、それは教育面がしっかりしているからだと思います。足りない点は、30代、40代の方向けの遊ぶところがないということです。今、観心寺の横で旧松中亭という有名な旅館を改装して、30代の若者が1つのコミュニティをつくろうとがんばっています。そこに行くと、20代、30代のおしゃれなファミリーがたくさん来ていて、他の都市でもそのような若い人たちが楽しくワイワイしている場所を見ると、まちづくりの専門家ではないキーマンがいます。自分自分が好きなことをやって、それがそのまま楽しそうだからということで、周りに仲間がどんどん集まってくるような、そのenさんのような動きも出てきていますが、河内長野駅前に見えるところに、そのような場所がないのが1つ大きな課題かと思います。そのような人たちが自由に使える場所が、もっとあったら良いと思います。

（吉年委員）

私は、良いところは人に尽きると思います。文化活動においても、興味があって、アンテナが出ていて、携わらせてください！会いたい！やりたい！こんなことをさせてほしい！とか、ええやん！という人しかいないまちは、河内長野しかないのではと思います。その反面、全部のパワーやエネルギーは点であって、線や面ではないです。自治体は自治体ですし、民間は民間ですし、各団体は団体で、有機的ではないのです。それは、最近いろいろなコミュニティに顔を出させていただく中で、つくづく課題だと感じています。きっとこれは文化活動にも情報発信にもつながってくると思います。

（車谷委員長）

吉年委員は、今いろいろな活動をされていますね。人が良いというのは実感ですか。年代などはどうですか。

（吉年委員）

年代は関係なく、老若男女みんな人が良いです。赤ちゃんから、おじいちゃんおばあちゃんまで、人が良いです。

（車谷委員長）

何か背景があるのでしょうか。

（吉年委員）

私調べでは、おぐしさんと少し重なりますが、とても民度が高いと思います。一定の余裕があって、本業ではない副業にきちんと精を出せる環境は必ずあると思います。その上で、

その文化・風土はしっかりと子まで、孫まで伝承されているので、秋祭りのあの良い感じにつながったのだと思います。それから、商店街に公園がありますが、本当にごみが落ちていたことはありません。驚きます。

(尾花委員)

河内長野は、市民の方が有志で、副業的に地域活動をされていて、非常に盛んだと感じます。毎月、何かしらのイベントがあっていて、行くと結構濃いイベントがたくさんあります。それを、自ら市民の方がやりたいと言っているのがすごいと思います。ただ、おっしゃるように開かれていない感じがとてもしていて、2017年から音楽活動をしています。河内長野市で活動していても業界が違うからか永遠に出会わない人がいるのです。福祉の動きをされている方々が、障がいのある方でも参加できるイベントとして、「みんなのマルシェ」というイベントをされていて、他にもいろいろなイベントを積極的にされていますが、ここに来てやっと福祉の方とつながって、一緒にイベントをやることが増えてきました。福祉以外にも、他業種の方でいろいろな活動されていますが、なかなか出会わないです。

先日、文化財を活用するワークショップを市役所でされていたので、参加したのですが、そこにも初めて出会う方がいました。だんじりで活動をされている方がほとんどでしたが、もっと地域で活動したいとか、このような活動があったらいいのになど、話をされていました。それとはまた別で、20代30代の方を30人くらいを集めて交流会をしましたが、学校の先生や、まだ就職したてで地域のことは何にも知らないけど、やっと河内長野に興味を持ち始めたという方、こんなことしたら楽しいだろうけどどうしたらいいかわからないという方などいろいろな方がいて、この場で出会ってさよならではなく、継続的につながって意見を交換するようなことが、もっとできたらいいのではないかと思います。

河内長野で活動するには、自分からコミュニティに首を突っ込んでいかないと活動しづらいので、他業種であったり、20代30代であったり、そのような開かれた場をもっとつくって、発信して、受け入れ体制がくれたらなと思います。せっかく、こんなに活動したい方が集まっているまちなのに、今は点で打ち上げ花火が上がっているような状態で、つながれていないのでどうにかできないだろうかと思います。

(飯田委員)

先ほどおっしゃっていた、点と線というのはすごくわかります。バラバラに活動はしているけど、それがつながっていないと感じます。年齢的なこともあるのかもしれませんが、文化連盟としては今までしていたことを続けるのが精いっぱい、新しいことを提案しても「またね」という感じで流されてしまいます。それが、団体の問題点だと思います。若い方が活動される中で、こんにちはさよならではなくて接点として、お互いに取り入れることができれば、もっと盛り上がるだろうと思います。

(車谷委員長)

文化連盟の状況として、前回もおっしゃっていましたが硬直化というか、若くて良い方がいるのに入ってこないもどかしさがあるのでしょうか。

(飯田委員)

そうです。こちらとしては開いていないつもりはないのですが、周りから見ると孤立しているように見えるのかと思います。なかなか新しい風が通らないです。

(宮崎委員)

僕は、直接河内長野で活動はしていませんが、堺市に住んでいた時に近くで状況を見ていたのと、今は大阪アーツカウンシルとして河内長野の良い点・悪い点を改めて考えてみました。良い点として、ラブリーホールというのはすごく大きいと思います。河内長野だけでなく、南大阪の拠点となるような文化施設だと思っています。一流のものをつくって見せるということもそうですし、今やっているミュージカルスクールもそうですし、今年から復活した日本全国で知られるような市民オペラの先駆けとなるマイタウンオペラというものもそうですし、市民と一緒に文化拠点としてつくっていくというところで、役割はものすごく果たしていて、その積み重ねが河内長野の文化度を高めて維持してきたと思います。そこは誇りに思うべきだと思っています。

悪い点として、これから先を見据えた中で言うと、ラブリーホールや文化財団さんは、自分たちの内側で、ハードの中でやることに限っていると思いますが、これから先どうするのかというところで、アウトリーチで子どもさんなどのところに出向いて見せるということはされていますが、文化芸術以外のセクターのところとどのように接点を持っていくのかとか、今日の資料の中に人口の流出や子育て世代の流入について書かれていますが、そういうところとどのようにタイアップしてやっていくのかとか、河内長野が持っている文化財や自然、里山などとどのように有機的に積み上げ、河内長野の魅力を見せていくのかとか、もう少し開いた視点みたいなものをラブリーホールや文化財団さんが持てると、次のフェーズにいくのではないかと考えています。

先ほど、いろいろな意見を聞いて思ったのが、新しい人たちの出会う場所がないということです。出会う場所は、例えば福祉だったり、まちづくりだったり、文化でもそういうことはできるのではと思います。僕は、他に茨城市とも関わっていますが、そこに「おにクル」という文化施設があって、そこは中に図書館が入っていたり、子ども・子育て支援が入っていたり、カフェがあったりと、イベントがある時に行くところではなくて、いつでも誰かが行くところで、そこでたまたまコンサートがあり、リサイタルがあり、イベントがあるみたいに常に人が行き来していて、そこでいろいろな人たちが出会って、いろいろな話があってという場所になっています。いきなりは変われなくても、いろいろな人たちがいつでも行っ

て出会える場所で、そこに役割として文化があるみたいな方向を目指すことを考えていけるようになると、空き家対策にもつながるし、子育て世代の流入などにもつながってくると思います。そのような観点で、いろいろな施策と絡めていくとおもしろくなると思います。

(車谷委員長)

今のご意見のような、何か新しい発想はありますか。

(事務局)

これは本格的に考えなければいけないタイミングが必ずくるのですが、老朽化という問題と、他の子育て世代などいろいろな施設との統合という問題が、どこかで出てくると思います。文化は文化、ホールはホールではなくて、全てが包括されていて、そこに文化があり、ホールがあり、イベントがあるというように見ていかないと、文化だけで維持していくのは無理になると思います。それは大都市でも同じ問題を抱えています。ホールの立て直しというのは、前もって種を撒いておかないといけないと思います。

(池内委員)

小中学校の代表という私の立場としては、いつもありがとうございますという感謝ばかりです。9月3日にアウトリーチで、ピュアエンジェルさんによる女声アンサンブルが「やさしさにつつまれたなら」などすてきな歌声を発表してください。去年は、いつもの音楽の授業とは違うものを肌で感じ、子どもたちは前のめりの姿勢になっていました。小学校、中学校の子どもたちは、アウトリーチもそうですが、ふるさと学で勉強させてもらったり、電子図書館だったり、ミュージカルスクールに通っている話も聞いていますし、いろいろな部分で多種多様に子どもたちは利益を受けていると思います。子どもたちには、できるだけ多種多様なものに触れさせてあげたいなと思っています。学校内でも、ゲストティーチャーにインターネットの先生にきてもらうなど、こちらもチョイスする目をしっかり持たなければいけません、子どもたちにはできるだけ機会を与えていきたいと思っています。

(宮地委員)

私は15年ぐらい、ラブリーホールで仕事をしていましたが、宮崎さんがおっしゃるように、ホールの中でやろうとしている活動についてはとてもがんばっていると思います。ただ、外になかなか出られないというのが課題だというのは在籍時代にも思っていて、何とか広げられないかといろいろやってみましたが、思い半ばで終わってしまい、その後實樂さんががんばってくれて、とてもありがたいなと思いながら、結局すごく負担をかけてしまって、これからどうするかという課題はあると思います。

最近、私は堺市のアーツカウンシルとか、茨城市の文化振興の補助金の審査委員など、他

市の文化政策の一端に携っていますが、その中で良いか悪いかは別にして、堺も茨城も小さい額ですが助成金を出していて、その助成金を出すことで文化関係の人たちがそこに応募してきて、我々が審査だけでなくいろいろお話しをして、そこでアーツカウンシルとして相談に乗ったり、アドバイスをしたりしています。舞台芸術だけでなく、街の小さなカフェで展覧会をしたいとか、子どもたちのワークショップをしたいとか、いろいろな人たちが応募したり、相談しに来てくれたりしています。堺はかなり大きいので全体を見ることはできていないと思いますが、少しずつそういう方が集まることで市民の方とつながっていて良いなと思っています。先ほど、宮崎さんも言っていましたが、ラブリーホールは文化振興財団が1つしかなくて、結局横のつながりがほとんどないので、例えば、ほかのセクションの方と、定期的にミーティングをする機会とか、雑談レベルでも良いと思いますが、文化というところをどこまで広げるかというところで、可能性はあると思います。ただ、本当に財団もですが、人的な部分や予算の余裕というのは非常に厳しいと思いますので、先ほど言われたような市民の方でいろいろやりたい方がいらっしゃるということであれば、なんとかそこと行政なり財団なりがつながっていく場所や、おしゃべりできる場所がつくれたら良いのではないかと思います。あとラブリーホールは、例えばミュージカルであろうが、オペラであろうが、音楽祭であろうが、関心を持つ人は市内だけではやはり限られていると思いますので、逆にその市内の方とつながりを持っていくのか、例えばミュージカルのコミュニティとしてももう少し外にその場所を求めていって、それが市とのつながりになるなどあっても良いのではないかと思います。特に市民ミュージカルは、いろいろな地域でやられているので、1つでも2つでも連携ができれば、また違う形の文化の交流など、何かできるのではないかと思います。

（賓客委員）

良かった点は、この10年間で連携の質が変わったというのが、一番思っていることです。10年前の計画段階では、ラブリーホールが本物の体験ができる場所ということで、ミュージカルの話があったところに子どもを参画するミュージカルであるとか、2015年からサキタハヂメさんと、世界民族音楽祭というものから奥河内へとテーマを変えていくことで、森林組合と音楽であるとか、商店街と音楽であるとか、他ジャンルが連携したことに対して、文化と行政とまちの人が全力で協力したということは大きかったと思います。

課題については、まちの中で起きていることと、文化が連携していないことだと思います。少し補足すると、この10年間で、例えば社会福祉協議会がやっていることも食堂「ごはんや day」という活動は、もう4つ、5つと広がり、それから駅前に自分たちでファンドレイジングをして、フリースクールができたり、カフェができたり、数千万円の補助金を取ってきて自分たちでNPOとして活動する方もいるなど、民間が独自にファンドレイジングして資金調達して活動しているのですが、そういったことが一部を除いて行政とうまく連携でき

ておらず、そういったことも含めて文化が連携できれば良いのになと思います。先ほど、宮地さんから助成金制度があるという話がありましたが、これは今、進んでいる自治体では、社会課題に対して、文化がレギュラーアプローチに対してきちんと評価をし、そこが分野を超えたコーディネーション機能を果たすということを期待しつつ、行政だけでやっても機能しないから、民間発想でできることに対して補助金を出すことで、広がりをつくっていると思います。河内長野は、文化に参画する活動人口、関係人口そのものはすごく多いと思います。この振興計画の座組を見ても、やはりプレイヤーは多様だと思います。この関係人口の質の高さを、次にどう社会課題に結び付けるのかがポイントだと思います。

（車谷委員長）

たくさんのご意見をいただき総括すると、河内長野市の中にこの10年間で、いろいろな人が育ってきているということでした。それから、施設としてのラブリーホールのあり方についていろいろな問題点は指摘されていますが、ここで接点があったり育ったりしている人が出ているということは、ラブリーホールは一定河内長野市にとって大きな文化的な役割を果たしてきたということは、どの方々も共通して言えることだと思います。

ただ、寶楽さんが最後にまとめてくださいましたが、具体的にこれからどんな方向に向けていくのかというところに大きな課題があるし、宮地さんがおっしゃったように施設の人員などいろいろな面から考えていくともう限界も来ているので、手法的なことも含めていろいろ考えていく必要があるということです。それからもう1点は、我々の知らないところで若い人、30代40代の人が、いろいろなことを自力で始めていて、そこに少しずつ人が集まってきていて、そのような風土、地盤があって、脈々とつながってきているのではないかと思います。これをどのようにつないでいくかが、本当に大事な役割ではないかと思います。次の10年間の計画の中に、今おっしゃっていただいたことをベースにしながら、それをどのようにつないでいくのか、どのように発展させていくのかを考えていく必要があると思います。言い切れないことが、まだまだたくさんあると思いますが、河内長野型ということが、固有名詞を使ってこの前は2期の計画を作っておられたが、まさに河内長野型なのかもわかりません。

（吉年委員）

皆様のご意見は、おっしゃる通りだとすごく思いました。例えば、最近、東京オリンピックの時に選ばれた現代アーティストの方が、興味を持って見に来られたのですが、その方が言っていたのが、「あの商店街は、私たちがどれだけエイジング加工をしてもつukれない」ということで、私は地権者といういろいろなコミュニケーションを取りながらまちづくりをしているので、「まあ、使えるところもあると思うよ」という話をしたのですが、「そんな寛容なまちは今までになかった」とのことでした。要するに、頭を下げた「この廃屋を使わせてくだ

さい」と言っても、「いや、そんなの無理だ」と言われてきたそうで、「なんでこんなにみんな温かくて、おもしろいって言ってくれるんだ」と言われていました。でも、今、宮崎さんの話を聞いて、僕はそのアーティストさんと話をした時に、ラブリーホールのことは全然何も思い付かなかったなと思いました。ラブリーホールはラブリーホールというインプットでしかないので、でも文化振興財団は別にそれもできますよね。もちろん既存事業のリソースでいっぱいということはあるかもしれないですが、別に前向きにやれば、何かをすごく建設的、効率的にすればいけるかもしれませんし、何かをダイエットすれば良いのかもしれないし、やはりアートや文化に携わる時に、ラブリーホールが第一想起されるような施設になれば、それが今の需要にも乗っかるのだと思いますし、文化は文化、他は他みたいに今の社会の時流はボーダレス過ぎるので、そこはきっと次の計画にも付与したり示唆したりしないといけない視座なのだろうと思いました。

（車谷委員長）

点で今動き始めている部分を、おっしゃるようにつないでいく必要があって、誰がつなぐのか、どこでつなぐのかというような手法というか方法が、新たに必要だと思います。

（宮崎委員）

今のご意見で、誰がつなぐかというところで、文化振興財団がとかラブリーホールがという話が出たのですが、昨今のトレンドとしてはアーツカウンシルとか、中間支援と呼ばれるもので、大体公設の財団の中に入っているのですが、今まではホールの維持管理だったり、運営だったり、ソフト事業など中でやるものをつくるだけだったのですが、文化政策の流れ的に市民のアーティストだったり、市民だったり、民間団体などがどのように活発に地域の中で活動できるか、そのためにどのような支援ができるのかみたいなことを、財団の中でやるということも増えてきているので、人員と予算のことなどいろいろクリアしなければならないこともあるのですが、1つ何か今後のことを考える上で参考になるかと思いました。

（車谷委員長）

具体的には、そのような方策というのはなかなか出てこないかもしれませんが、方向性というのは、今皆さんがおっしゃったように、人をどうつないでいくのか、どう育てていくのかなど、その辺がまた新たなラブリーホールの役割かもしれませんし、また違う組織、違う手法があるのかもしれません。どのような形で新たな次の計画に入れていくのかについては、もう少し揉まないとなかなか具体的なものは出てこないと思います。それでは、1時間ほど経ちましたので、追加意見がありましたらメールで、このような方法、このような考えがありますとご提案していただきたいと思います。

(事務局)

今の案件は、第2期文化振興計画の進行管理上での評価についてでしたので、今回いただいた意見、それから委員長がまとめていただいたコメントも踏まえて、この方向で総括の案をこちらの方でつくって提案させていただくということで、いかがでしょうか。

(車谷委員長)

課長がまとめたように、今出た意見をもとに総括的な案を事務局の方でつくるということですね。

(事務局)

はい。この文化振興計画の評価は2年に1回行いますが、それに加えて今回は最終ということがありますので、定量評価というところも踏まえた上で、皆さんからのコメントテキスト、状況感想的な評価も合わせて最終的な評価とさせていただければと思います。

(車谷院長)

前回、前々回の意見の中にも、評価の仕方についてはかなり意見が出ていました。数量的な評価であるとか、集まった人数であるとか、もう少し具体的なものを入れないと判断ができないという声もありましたので、今までのような形で事務局にまとめていただいてよろしいですか。最終的なものは、次回提示していただけますか。

(事務局)

計画の総括になりますと、7年度が終わっての総括となりますが、8年度に総括していたのでは遅いので、次回が最終的な形にさせていただきたいと思います。

(寶楽委員)

前期の論点としてはコーディネーションというのが結構触れていたところで、評価指標のところではずっと調査中で終わって、それは行政的には調査でいいのですが、例えば市民側では、吉年さんとかおぐしさんとか尾花さんなどのプレイヤーが出てきたということは、ある意味民間セクターの方で、コーディネーターが育ったということがあると思います。行政ができなかったで良いのですが、一方でまちのプレイヤーが元気だったからうまくいったという点を盛り込んでもらいたいと思います。

(事務局)

確かに、一覧表の2ページ一番上にあるコーディネーターというこの項目だけが、ずっと検討ということで据え置かれている唯一の事業で、できていない事業になります。これは、

第２期の総括の中では検討という評価ですが、今からの第３期の議論の中で話していくことになると思います。

（車谷委員長）

その辺りも必ず含めていただきたいと思います。よろしくお願いします。それでは、案件「（２）第３期文化振興計画の骨子案について」に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

案件２

第３期文化振興計画の素案について

（事務局）

別紙資料のとおり説明。

（車谷委員長）

今の説明にあったように、第２期の基本的な方針は継続していきたいということでしたが、継続ということについて何かご意見はありますか。

（委員）

38 ページの「文化振興の方向性」を踏襲するのですか。それとも、課題設定を踏襲するのですか。

（事務局）

踏襲しているのは、34 ページからの目標１、２及び35 ページの方針１、２、３、４です。これは、概要版の１ページの目標１、２、それから２ページの方針１、２、３、４を見ていただくと、基本的には同じとなっています。

（車谷委員長）

枠組みも文言も変えないということですか。

（事務局）

枠組みは変えず、文言についてはご議論の中で変えていきたいと思っておりますが、担当課としての基本方針としては、第２期を充実させていくべきと考えていますので、この目標、この方針はまだ終わっていないという認識です。

（寶楽委員）

前2期の表を見ていただくと、非常にわかりにくいのですが、方針1と方針3が循環を負うという設計にされていて、それをつなぐのが方針2「人と文化、ひとと人をつなぐ人材づくり」という設計になっていました。しかし、今回の新しい計画では、方針が一行に並んでいます。第2期の意図としては、方針1、2、3が循環するから、方針4で魅力が発信されるという設計だったことは伝えておきたいと思います。

(車谷委員長)

そこについては、この図には今は現れていませんが、そのような内容も含めて踏襲するということですか。

(事務局)

おっしゃる通りです。概要版の図を、そのままここに持ってくるができなかっただけです。

(車谷委員長)

この循環するという言葉ですが、先ほどの皆さんのご意見と、これからの方向性を考えた時に、さらに循環させていく必要があるということですか。

(寶楽委員)

はい。もちろん公だけが文化行政を実施する時代ではないと思っていますので、そういう意味で少し前の言葉で言うと市民協働と言いますか、協働的な発想で循環していくべきだと思いますし、今日もプレイヤーのつながりが無いという意見もありましたので、循環させていく必要があると思います。

(車谷委員長)

他にはいかがですか。

(宮崎委員)

完全に達成できたと言えるものではなくて、これを継続してつくり上げていかないとけないので、ここから大きく変える必要はないと思っています。ただ、方針の下にぶら下がっている細かいところは、見直しても良いと思います。大枠としては、このままで良いと思います。

(寶楽委員)

もう1つ提案ですが、方針というのは課題があるから方針が生まれるのだと思っています。

そういう意味で、前段の課題はこれでいいのかという議論をする場は持ってほしいと思います。27ページからの「河内長野市の文化に関する課題」に、課題が1, 2, 3, 4と出てきていますが、計画のロジックモデルなどをもしつくとしたら、この課題1, 2, 3, 4と方針1, 2, 3, 4は全然連動していないので、ロジックのつながりがぼやけるのではないかと思います。課題の検証が必要ではないかと心配なのは、例えば27ページで今回無関心層を捉えているのですが、無関心層にフォーカスした方がいいのだろうかというところなどは心配です。80年代90年代の文化行政のあり方と、2020年代の文化行政はきっと違うはずで、そういう意味で議論をする時間がほしいと思いました。

(車谷委員長)

課題について、もう少し議論を深めていきたいというご提案でしたが、確かに10年間やってきて、さらにこれからの10年間を考える時、これが本当に今求められている課題なのかというのは、議論が必要かもしれません。それについて、お考えを出していただきたいと思います。

(宮地委員)

総論的な話ばかりになってしまいがちなので、少し突っ込んだ話をしていた方が、特にこの課題というのは重要だと思いますので、議論はした方が良いでしょうと思います。

(車谷委員長)

他にはいかがですか。

(おぐし委員)

少しずれるかもしれませんが、10年前に「人の循環を深め、心豊かになる環境づくり」をしようということで、いろいろ活動している人をつないでいこうという方針があったのに、今回の話でもできていないということでした。点としては上がってきているけど、その循環まではできなかったということですね。

(車谷委員長)

一部うまくいった循環もあれば、何らかの情報の流れが詰まっていた課題もあるということです。

(おぐし委員)

そしたら、どこが良かった、良くなかったかももう少し議論を深めた方が良いでしょうと思います。河内長野をいろいろ見ていくと、村がたくさんあって、集落ごとに文化が違って、お祭りな

どもそれぞれの地域がやっていて、横のつながりがないので、そのようなことも理由にあるのかなと思います。

（車谷委員長）

この件について、事務局からお願いします。

（事務局）

昨年度までの話の流れでは、ウェブでやり取りをしましょうかということだったかと思います。昨年度の議論の中で、何かしらの掲示板を立ち上げましょうという結論が出てきたので、リクリッドを立ててみましたが、なかなか書いていただく状況にはならないと私の感覚ですが思いました。そうすると2つの選択肢があって、1つはどこかで場を持つということ、もう1つは掲示板ではなくて全員でメールアドレスを共有することで、ある程度やり取りができるのではないかと思います。メールアドレスを共有しても差し支えなければ、全員CCで送るか、メールリストをつくるか、そのような形で意見を言い合えるのではと思います。

（車谷委員長）

改めて日程を合わせて集まるのはなかなか難しいので、今のような提案をしていただきましたが、それに対していかがですか。

（事務局）

それで良ければ、例えば私の方から「今週は課題1についてお話を聞きます」みたいに、話題提供をさせていただきながら何週間かけて進めていけば、意見を書きやすいのではと思いますがいかがですか。

（車谷委員長）

そのような形で、継続的に課題に対する思いを投げていくという形でよろしいですか。

（寶楽委員）

メールでもいいのですが、対話から生まれる課題もあるのではないかとと思うので、課題について話し合いたい人がお金も出ないけどスピンオフで集まりたいとなれば、それでやったらいいかとも思います。

（車谷委員長）

状況によって場を設けるということですね。

(宮崎委員)

それか、事務局の方でフォーマットをつくってもらって、そこにそれぞれが意見を書いて、それを一旦集約してもらって、集約したものを共有してもらって、そこからポイントを絞って話すのか、それともメールで審議を続行するのか、そのような形はどうですか。

(車谷委員長)

事務局はそのような形は可能ですか。

(事務局)

はい、可能です。

(車谷委員長)

それでは、そのような形で進めて、必要であれば場を設けるということで進めたいと思います。骨子案については、第2期を踏襲していくということですが、中にある課題については改めて見直しをしたいということで、それによってもしかしたら変わる可能性も出てくるということで、今の段階ではこの方向性でいきましょう。

本日の案件は終了したいと思います。事務局から何か連絡事項はありますか。

その他

(事務局)

メインビジュアルについての説明

河内長野市についてのイメージ調査の協力依頼について

次回日程調整について

(寶楽委員)

河内長野市は機構改革をなさいましたが、かつて人口が14万人ぐらいだった時は、すごく元気な先輩プレイヤーがたくさんいて、男女共同参画、生涯学習、青少年健全育成など、あらゆる分野の会議体があって、さまざまな方針が生まれ、そこで新しい文化がつくられてきたと思いますが、人口が10万人を切ってプレイヤーの顔もだんだん欠けてくる状況の中で、本当に文化だけを扱う計画でいいのだろうかというのは、組織で議論したのかなと思います。特に局制みたいなものを取り入れた中で、その局の中でこの文化をどう位置付けるのかというのが、もう少し河内長野市の方針をきちんと具体的に話してほしいと思っています。そうでないと、市民側とか民間が見えている意見でつくられる振興計画かもしれませんが、結局また10年後に同じことを議論していそうな気がします。12月の会議までには、市長がどうしたいのか思いを文章でほしいです。

(車谷委員長)

総合計画の骨子も出されていましたが、とてもおもしろかったですし、ずいぶん変わるのではないかという気もします。その影響はまた出てくるかもしれないので、その情報提供もまたよろしくお願いします。

(事務局)

12月までには、総合計画の中での文化の位置付けというものを、はっきりとお示したいと思います。冒頭でご挨拶させていただいたように、昨年までは教育委員会に文化振興の施策は位置付けられていました。4月から、成長戦略局という新しい局に変わって、市長の下で文化振興を進めることになっています。つまり昨年までは、松本教育長の下に小川部長がいて、文化課が担当になっていました。それが、現在は市長の下に成長戦略局という、まちの魅力を高めて、価値を向上していくことで、それがまちが稼ぐことにつながりますというような、成長戦略を考えようというところの中に、この中には例えばまちのデザインをしますとか、産業観光を振興しますみたいな部署がいくつかある中の1つとして、実はこの文化・スポーツ活性課も、文化課から文化・スポーツを活性化するという名のもとに位置付けられて、現在は7階から4階に変わって、この業務をやらせてもらっているという状況で、今寶楽事務局長がその考え方について、説明していないですよと言われるのは、おっしゃる通りです。そこは、近々テキストとしてご説明させていただきたいですし、それは市長の思いが強く反映されているというところです。文化振興はまちの成長につながると市長が思っているのは、間違いないです。

それでは、お手元の資料「河内長野市第3期文化振興計画 骨子案」を説明させていただきます。

まず、内容に入る前に、市としては、第2期作成の際に、河内長野市の文化について深くご議論いただき、10年経った今でも、基本的な方針は変わらないとの思いから、第3期は第2期を踏襲した形で作成を進めていければと考えております。もちろん皆様のご意見を伺った上で、第3期に追加すべき内容や修正点などがございましたら今回の計画に盛り込んでいければと考えております。

それでは、資料を1枚めくっていただいて目次をご覧ください。今回資料としてお示しさせていただきますのが、CHAPTER1から3までの案となっております。

次に、CHAPTER1ですが、こちらは策定にあたっての経過であったり、次の3ページでは、河内長野市の総合計画における位置づけを記載しております。ただ、総合計画の方も次期の第6次計画が現在策定中となっており、内容自体は更新できておりませんので、こちらの記載は今後修正させていただきます。参考に、「河内長野市第6次総合計画 基本構想（案）」をお配りしておりますので、またご確認ください。

続きまして、5ページ以降のCHAPTER2ですが、ここでは全国的な動向であったり、河内長野市の特性や文化行政の取り組みなどを記載しており、基本的には第2期に記載があった内容を更新したものとなります。また、20ページ以降は、昨年実施しましたアンケート結果と、そこから見える課題をまとめたものとなります。

それでは、31ページからのCHAPTER3「計画の基本的な考え方」ですが、基本理念と目標、そして方針につきましても、第2期と同様の内容を記載しております。こちらはCHAPTER2の課題を見ましても、今後も目標とすべき内容かと思い、案として入れております。

ただ、少し戻りますが、29ページのアンケート結果から子どもたちの文化芸術活動についての課題が見えたことや、昨年の委員会で、子どもに関する内容のご意見をいただいたこともあり、このあたりは前回と異なる点と言えます。

骨子案の内容は以上となりますが、計画の評価についてもご説明させていただければと思います。お手元に第2期計画の概要版を配布しております。こちらの一番後ろのページに「計画の進行管理と評価」について記載しております。第2期では、2年ごとに評価・検証を行うこととしており、今まで2年ごとに委員の皆様にお集まりいただき、ご意見を頂いておりました。第3期では、この評価体制をどうすべきかという点についてもご意見を頂ければありがたいと思います。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の A3 の資料「河内長野市第 2 期文化振興計画」関連事業一覧表をもとに、計画の進捗状況を説明させていただきます。

第 2 期文化振興計画では、平成 28 年度から令和 7 年度までの 10 年間を計画期間とし、2 年ごとに各施策の進捗状況の管理、評価・検証などを行っております。

今回は第 2 期文化振興計画の計画満了が近づき、第 3 期計画の策定を進めるため、令和 6 年度の実績及び 7 年度の予定について、事業一覧表を作成しております。

実績につきましては、令和 2 年度までは各事業の実施状況を記載しておりましたが、令和 3 年度以降は、前年度に比べて効果があったものや好評だったものは「充実」、その逆は「効果なし」、同程度だったものは「継続」と記載するよう変更しております。

また、令和 7 年度実施予定の事業につきましては、「実施」を記載しております。

それでは、1 ページ目、方針①市民が主役となる感動の場・想像の場づくり、(1)「ラブリーホールを拠点に「本物」に身近に触れられる機会を提供」をご覧ください。

ラブリーホールの指定管理者である文化振興財団が実施する公演等の事業につきましては、毎年充実を図っており、また文化振興の拠点である施設管理についても適切な管理に努めていただいております。

続きまして、(2)「市民が文化と出会い、主役となる場の創造」をご覧ください。

つながりフェスタやボランティア入門講座、公民館活動発表などの事業が行われております。この 10 年間でコロナ禍で中止や、市民まつりなどは終了となるなど、中止・終了の事業もありますが、多くの事業が令和 3 年度以降充実して実施されております。

こちらでもラブリーホールの指定管理事業でミュージカルやのこぎり音楽教室などの事業を文化振興財団が実施しております。

続いて、2 ページ目、方針②人と文化、ひとと人をつなぐ人材づくりをご覧ください。

1 番上のコーディネーター育成制度の構築については引き続き検討、オペラの人材起用は中止となっておりますが、文化祭の実施など、その他事業については、継続・もしくは充実となっております。

次のページへ移ります。3 ページ目、方針③人の循環を深め、心豊かになる環境づくりでも、終了となった事業もございますが、文化振興財団による学校・福祉施設への「アウトリーチ事業」、サキタハジメ氏による「奥河内音絵巻」、日本遺産のまちとしての歴史遺産を活用したイベントや学習館での展示実施、郷土歴史学習やこども文化財解説など、地域に根差した活動の充実を図っております。

4 ページ 5 ページ、最後の方針④感動と循環が生み出す魅力の発信では、記載しております、それぞれの事業について、ホームページや SNS などを用いて、市内外へ効果的かつ効率的に本市の文化振興の取り組みなどを紹介し、情報発信の充実に努めております。

駆け足となりましたが、説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

令和7年度第1回河内長野市文化振興計画推進委員会 次第

日 時：令和7年8月26日（火） 午後6時00分～

場 所：河内長野市役所 301会議室

1. 開 会

2. 案 件

（1）第2期文化振興計画の進捗状況について

（2）第3期文化振興計画の素案について

3. その他

河内長野市文化振興計画推進委員名簿(R6～7)

氏名	所属または肩書	運営規則2条分野
車谷 哲明	大阪芸術大学芸術学部 教授	(4)学識経験者
佐藤 有紀	大阪芸術大学芸術学部 准教授	(4)学識経験者
宮崎 優也	大阪アーツカウンシル 統括責任者	(4)学識経験者
宮地 泰史	ザ・フェニックスホール チーフマネージャー	(3)文化団体関係者
寶楽 陸寛	特定非営利活動法人SEIN 事務局長	(3)文化団体関係者
飯田 由美子	河内長野市文化連盟 理事	(3)文化団体関係者
おぐし みき	Yahoo!クリエイター 記者	(1)市民
吉年 海	株式会社吉デ 代表	(1)市民
尾花 由佳理	クレアミュージック河内長野 代表	(2)アーティスト
池内 宏明	小中学校校長会	(3)文化団体関係者

<委嘱期間:令和6年2月22日～令和8年2月21日>

河内長野市第 6 次総合計画 基本構想（案）

千年都市と、みんなの未来。

河内長野がなぜ、古くから多くの人に愛されてきたのか。その理由を知ること、これからの未来を考えるヒントが見えてくるかもしれません。

昭和の後期にいくつもの団地が開発され、自然豊かな地に憧れのマイホームを求めて、たくさんの世帯が引っ越してきた河内長野。30年あまりで人口が3倍になるという急激な変化の中、先人たちは時代の変化に合わせて、暮らしに必要な施設や設備、制度や支え合いのしくみを懸命に築いていきました。時が経ち、河内長野で育った子どもたちが大人になってこの場所を離れ、現在では人口減少や少子高齢化が進んでいることから、「まちの未来はどうなるのだろう」と心配する声も聞かれます。

けれど、河内長野は今、大きな転換点に立っています。

この冊子の前半では、そんな“まちの今”を知ることができるように「あれは何?」「どうして?」という素朴な疑問に答えながら、河内長野というまちがこれまで培ってきた魅力を見つめ直します。後半では、“まちの未来”に眼差しを向けて「10年後に、どんなまちになったらいいか」「どんな風に暮らしたいか」「河内長野でこんなことをやってみたいな」と想像を広げながら、めざしたい未来像を描きます。

市民のみなさんの声をもとに、どんな未来をつくりたいのか、何を大切にしたいのかを一つひとつ言葉にして、この一冊ができあがりました。手に取ってくれたみなさんが、ワクワクしながら未来への想いを膨らませるきっかけになればうれしく思います。

それでは一緒に、河内長野の未来をのぞいてみましょう。

Q.
河内長野って、
今どうなってるの？



A.
ターニングポイント

転出と転入の差がわずかとなるまでに回復。
特に0～14才の転入は、数年連続で転出を上回り、
子育て世帯から選ばれるまちに。

ターニングポイント # 再生フェーズ

Q.
どうして、若い世帯が
引っ越してきているの？



A.
空き家の循環

大阪府内最小だった空き家率に変化のサイン。
※町村を除く。
長く住み続けるまちから、住み継ぐまちへ。

空家率の変化

Q.
大阪のなかでも、
河内長野が
いちばん強いのは？



A.
地盤

「強い地盤」ランキング、ダントツの最高スコア。
大阪府内で1番地盤が強い河内長野。

地盤が固い

Q.
河内長野は、
安心して住めるまちなの？



A.
防犯も、大阪一

犯罪発生率、大阪府内、最小。 ※町村を除く。
防災も、防犯も、安心のまち。

犯罪発生率

Q.
窓をあけると、
近くに見えるのは？



A.
みどり

自然が身近にある暮らし。
緑視率が高く、森林面積も大阪府内1位。 ※町村を除く。

森林面積67%

Q.
川を流れてるのは？



A.
きれいな水

大阪府内で唯一、全域水質AAの石見川をはじめ、
ムササビやサンショウウオも暮らす、美しい自然。

水質AA # 生物多様性

Q.
人が集まっている、
あの場所は？



A.
道の駅

人気ランキング大阪府内1位。
道の駅 奥河内くろまろの郷、絶好調の発進。

#人気ランキング

Q.
地域の自然や暮らしを
守っているのは？



A.
まちのみんな

環境への意識も高い、河内長野のみんな。
まちの豊かさにつながる、一人ひとりの営み。

#リサイクル率

Q.
新しく暮らしはじめた人も、
馴染みやすいのはなぜ？



A.
心地よい つながり

新しい人にひらかれた河内長野。
伝統も、新しい挑戦も、大事にできるまち。

#世代を超えたつながり

Q.
河内長野に
たくさんの人が暮らし始めて、
何年くらい経つ？ →

A.
千年

「中世に出逢えるまち」として日本遺産にも認定。
文化遺産に息づく、たくさんの人々の営み。

千年

Q.
河内長野で千年、
続いてきたものは？ →

A.
ふだんの暮らし

文化財だけでなく、この地で連綿と続いてきた
「暮らし」そのものが、まちの資産。

ふだんの暮らし

ふだんを生きる、じぶんが生きる。
知るほど暮らすほど「好き。」が深まる千年都市。

10年後、私たちは
どんな「ふだん」を生活しているのだろう。

まちが元気、みんなも元気。

深呼吸したくなる豊かな自然、美しく整備されたまち並み、充実した子育て環境、教育や福祉、活気ある産業や観光、農業に林業、そして、人と人の心地よいつながり。10年後の河内長野は、もっと美しくて、もっといきいきしたまちに。みんなの「ふだん」も元気にあふれています。

ホタルも、子どもたちも、光ってる。

河内長野には、子どもたちの成長を豊かに彩る環境があります。森に生きる野鳥や昆虫たちの観察、木工教室、農業体験、川遊び、たくさんある公園でかけっこ、子どもたちが顔を輝かせながらホタルを見つめる初夏の夕べ。河内長野の宝は子どもと自然。いっしょにすくすく育っています。

揺るがない安全と安心感。

10年後の河内長野は、今よりもっと安全で、もっと大きな安心感に包まれて暮らせるまちに。それを支えているのは、大阪一を誇る地盤の固さと治安の良さだけではありません。土砂崩れなどの災害への対策や、医療・救急・消防・道路・水道などの基盤づくりが進み、安全・安心と「同居」できる健康的な毎日が、みんなの誇りになっています。

人のつながりも、大きな安心に。

地域の人たちも、河内長野の安全・安心を支えるのに、大事な役目を担っています。学校に通う子どもたちのための見守り活動や、防災・防犯活動など、一人ひとりの目配り・心配りが、みんなの安心を育んでいます。人と人とのつながりが広がり、深まることで、安心はもっと、大きなものになっています。

暮らしの中に、「できる。」がふえる。

まちの情報をみんなで伝え合ったり、忙しくて市役所に行く時間がなくても電子手続きで窓口サービスを利用できたり、病院に通えなくても遠隔で診療を受けられたり。新しいテクノロジーと、人と人の支え合いによって、これまで諦めていたことや難しかったことが、どんどん「できる。」に変わっています。

好きなときに、好きなところへ。

自動運転などのテクノロジーや、人と人の助け合いを活かして、マイカーがなくても、免許を返納しても、自分の行きたいところへ出かけることができます。新しい地域モビリティやバス・鉄道、ご近所さんとの乗り合いを組み合わせ、いろんな移動が実現。移動中に生まれる人と人の“ふれあい”も、楽しみのひとつに。

「じぶん」が活きるまちって、
どんなまちだろう。

みんなが、主役。みんなが、ファン。

年齢や性別、国籍、障がいの有無などにかかわらず、一人ひとりの個性が活かされて、みんなが好きなこと、得意なことを楽しめるまち。そして、なりたい自分に近づけるまち。いろいろな人がいて、誰もがどこかに「主役」になれる場所を持っていて、それぞれが誰かの「ファン」でもあって、お互いに応援し合っています。

支えて、支えられて、活かし合って。

誰かがいつも「支えられる側」になるのではなくて、自分の長所や特技・経験を活かして、誰かを「支える側」にもなれるまち。お互いに気兼ねなく頼みごとができたり、周りの大人たちに支えられて成長した子どもが、自分も誰かを支える側になったり、支え合いの循環が広がっています。

あたらしい一歩、踏み出し放題。

年齢や経験を重ねても、失敗を恐れずいろんなことにチャレンジできて「このまちでよかった。」と思える場所。新しい一歩を踏み出すとき、「このまちがいい。」と思える場所。周りのみんなも、その一歩を応援してくれるから、やりたいことを次々と実現させることができます。

地域がまると、学校。

学校でたくさんのことを学べて、学校の外にも学びがいっぱいあるまち。河内長野の子どもたちは、地域でのさまざまな経験を通して、学力とともに豊かな心や健やかな体を育んでいます。「生きる力」をそなえ、知・徳・体の調和がとれた子どもたちが、社会で活躍することがまちの希望になっています。

学びを、誰かの喜びに。

いくつになっても、多様な学びの場が身近にあるまち。そして、学んだことを自分の中だけに留めるのではなくて、知識や技術を、人のため、まちのために活かすことで、誰かの喜びも、人の役に立てる自分自身の喜びも生まれています。豊かな「学び」と「喜び」の循環を、河内長野から。

住（じゅう）を、もっと自由に。

戸建てや団地、マンションでの暮らしも、古民家の活用も、いろいろな住み方、暮らし方を自由に選択できるまち。たとえば、平日はニュータウンで生活し、週末は集落の田畑に出かけたり、空き家をリノベーションして仕事の拠点にしたり、多様な地域の魅力を活かして暮らしの楽しみ方が広がっています。

これから、どんな「好き。」を
深めていけるだろう。

まちの顔を、笑顔でいっぱい。

“まちの顔”になる場所がいくつもあって、たくさんの笑顔があふれる場所に。みんなの手で景観を美しくしたり、おいしいお店や楽しいスポットができたり、商店街の新しい活用法にみんなでチャレンジしたり。地元の人、観光客の人たちも、いろんな所でいろんな「好き。」との出会いが生まれています。

サクセスフルな、サステナブル。

自然を守る活動がもっと盛んになり、大切な資源が循環し続けるまちに。自然だけでなく、道路や公園などの社会基盤も、自治会活動などのコミュニティも、農業や地場産業も、市役所の安定した運営も、みんなの力で安心して暮らし続けられる環境が整い、持続可能なまちづくりのモデルケースになっています。

“ここにしかない”時間を求めて。

都心から30分の場所にありながら、自然や文化・歴史を感じられるまち、河内長野。自然と親しむアウトドア体験、ながく大切に守り継がれてきた神社仏閣。“ここにしかない”時間がゆっくりと流れていて、国内外から多くの人を惹きつける魅力になっています。慌ただしい日々の中で失った時間を取り戻し、豊かな時間を蓄えていく。そんな時間の楽しみ方が、ここにはあります。

地産地消で、日本一の給食カレーを。

恵まれた自然と農業の担い手たちの力を掛け合わせて、地産地消が進み、河内長野産のおいしい食材が、まちの食卓を彩っています。学校の給食でも地元で採れた野菜をつかった“日本一おいしい給食カレー”がつくれるくらい、農業と食育が活発になり、みんなの健康を支えています。

“推し”と出会えて、育てるうれしさ。

地域に息づく歴史や文化財、お祭り、よく行くお店や公園、河内長野を拠点にするスポーツチームやアーティスト、企業やボランティア団体……、一人ひとりが自分の“推し”と出会えて、ただ遠くから見守るだけではなく近くで応援できるような、ワクワクするつながりがまちにあふれています。

「好き。」が集まれば、すごい力に。

河内長野がみんなの「好き。」であふれたまちになって、みんなで見つけて持ち寄ったいくつもの魅力が「まちのブランド」になり、広く全国へと伝わっていく。みんなで愛着と誇りを持って、このまちでの暮らしを楽しむことが、そのまま、まちづくりにも活かされていく。そんな未来が、始まろうとしています。

一人ひとりの「好き。」が、 みんなの未来をつくっていく。

河内長野は今、とても大きなターニングポイントを迎えています。若い世代の人たちがこのまちを選び始め、まちの風景に少しずつ変化が生まれています。

もともと河内長野は、地盤が固く、犯罪が少ない、安全・安心なまちです。過去から大きな災害にあうこともなく、多くの文化財が今に受け継がれています。大阪の都心から30分、山の緑やきれいな川に恵まれ、かわらぬがく続く「ふだんの暮らし」が、ここにはあります。大人になって一度この地を離れても、またいつか帰りたくなるような、かわらない心地よさが、河内長野には息づいています。

そんなまちの魅力を活かせば、子どもたちがのびのび成長できる環境も、自分らしい暮らしの楽しみ方も、年齢にかかわらず新しいことに挑戦するチャンスも、もっともっと広がっていくはずです。

「このまちの、ここが好き。」

「次は、こんなことをやってみたい。」

そんな一人ひとりの思いが、河内長野の未来をつくる力になります。これからの10年、そしてその先も、みんなの「好き。」を持ち寄って、千年都市を豊かな彩りで満たしていきましょう。

かわらずなが〜く
ふだんのしあわせ



市民が文化を身近に感じ、いきいきと心豊かに暮らすまち

～ひとと人がめぐりあい、感動と活力を生む河内長野型文化事業の創出～

河内長野市第2期文化振興計画

この「河内長野市第2期文化振興計画」（以下「第2期計画」）は、平成18年度から10年間の計画期間とする「河内長野市文化振興計画」（以下「第1期計画」）において掲げた理念や取り組んできた事業を継承、そしてさらに発展させ、多様な主体と行政との協働により、本市の文化振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進する指針となり、市民の文化活動の発展と継続を図ることを目的に策定するものです。

計画期間 平成28年度～平成37年度【10年間】

第2期計画は平成28年度から10ヶ年のまちの羅針盤である河内長野市第5次総合計画との整合性を図り、河内長野市全体のまちづくりの中で推進していく必要があります。

したがって、第2期計画は本市第5次総合計画に合わせて、計画の期間を平成28年度から平成37年度までの10年間とします。

河内長野市教育委員会



基本 理念

市民が文化を身近に感じ、いきいきと心豊かに暮らすまち ～ひとと人がめぐりあい、感動と活力を生む河内長野型文化事業の創出～

河内長野市には、名所・旧跡や自然、祭り・伝統芸能などの地域資源が豊富にあり、公共施設も充実しています。また、それらを背景とした特徴的な文化事業やそれを担う人材などの基盤も充実しつつあります。

一方で、人口減少や少子高齢化などの地域課題も山積している中、文化においても行政に期待する市民の声が多様化しています。今後は地域課題や市民のニーズに即した文化事業の展開が求められます。

第2期計画では、「市民が文化を身近に感じ、いきいきと心豊かに暮らすまち～ひとと人がめぐりあい、感動と活力を生む河内長野型文化事業の創出～」を理念として掲げ、豊かな地域資源、文化の担い手となる市民、文化芸術団体やNPO、文化と触れ合う場となる文化施設や社会教育機関などの循環を高めることで文化振興を図り、市民の活力を生み出すまちづくりに取り組みます。

目標

- ① 市民がつながり地域が輝く
- ② 地域がつながりまちが輝く

「本物」の文化に触れることによって感動が生まれ、市民ひとり一人が生き方を考え、生活を見つめ直す機会が生まれます。文化の領域を超えて「ひとと人」がつながることになれば、地域もつながり、よりよい暮らしのスタイルが生まれることでしょう。本物の文化を核として、感動を循環させ、まち全体が活力にあふれ心豊かな環境になることをめざす取り組みを「河内長野型文化事業」と名づけ、その達成をめざします。河内長野市のあるべき姿の実現にむけて、以下の2つを目標に定めます。

① 市民がつながり地域が輝く

河内長野市における文化振興の主役は市民です。市民ひとり一人が文化芸術に親しみ、身近に感じることで、より心豊かに生活することができるよう、市民が主体となって文化活動に参加できる環境づくりに取り組みます。

② 地域がつながりまちが輝く

市民の文化活動を地域に活かし、まち全体に活力があふれ、心豊かな環境になることを目指します。福祉、教育、観光、地域振興といったさまざまな場面で文化が貢献できることを考え、「安心して暮らせるまち」「長く住みたいまち」の実現にむけて、河内長野市全体が魅力的に輝くよう努めます。

方針

方針①市民が主役となる感動の場・創造の場づくり

特別な「ハレの場」である文化会館（ラブリーホール）で、本物の文化に触れられる機会を提供することで、市民の文化的な環境への満足度の向上と文化活動の活性化を図ります。そして市民自らが文化活動に主体的に参加することを促し、変化する社会ニーズや多様な世代に対応した、感動の場・創造の場づくりに取り組みます。

- ・ラブリーホールを拠点に「本物」に身近に触れられる機会を提供
- ・市民が文化と出会い、主役となる場の創造

方針②人と文化、ひとと人をつなぐ人材づくり

市とネットワークや専門知識・技術に優れた団体との連携や、他の政策分野との結びつきが求められる中、コーディネーターが果たす役割は重要です。文化の担い手づくりには柔軟に民間の活力を取り入れ、アウトリーチ事業といった交流事業についても市民参画を目指し、次世代を担う人材づくりに取り組みます。

- ・異なるコミュニティをつなぐコーディネート機能
- ・各種事業での人材育成

方針③人の循環を深め、心豊かになる環境づくり

他の施策分野(教育・福祉・観光など)においても文化芸術の振興が果たす役割は非常に大きいものです。今後は多様な主体との連携を強め、文化振興を通じて、深刻化する地域課題の解決や、地域振興に文化の力を活かすというまちづくりの視点をもち、施策を推進します。

地域課題に取り組むアウトリーチ

教育

福祉

地域
活性化

多文化
共生

地域振興に取り組むアウトリーチ

文化
財

自然

地場
産業

方針④感動と循環が生みだす魅力の発信

今後は方針①～③において多様に展開する施策をいかに発信するかが重要です。市内へは市民自らが文化活動に参加するきっかけを多く提供するべく、アプローチの方法を工夫し、効果的な情報発信を図ります。また、市外へは観光など来訪者を対象にした情報発信の充実を図ります。

- ・市内：「知るから参加へ」を促す情報発信
- ・市内外：地域課題に取り組む文化行政としての情報発信
- ・市外：観光など来訪者を対象にした情報発信

方針1

市民が主役となる感動の場・創造の場づくり

(1) ラブリーホールを拠点に「本物」に身近に触れられる機会を提供

- ①音楽・舞踊・ミュージカル・伝統芸能等、多彩な鑑賞型公演の開催
- ②文化施設の機能・サービスの充実
- ③文化施設のネットワーク化
- ④継続事業の役割と意義に対する独自評価の実施



古典芸能観賞会



市内施設の
ネットワーク化

(2) 市民が文化と出会い、主役となる場の創造

- ①市民が主役となる参画型事業、創造発信型事業の実施
- ②「知るから学ぶ、学ぶから体験する」指向を促す教室・講座各種の実施
- ③「体験から発表へ」市民のステップアップする努力を支援する発表の場や支援の体制づくり
- ④市民が主体となって準備から関わる実行委員会や各種団体の支援
- ⑤社寺や公園等の空間を文化活動の場として活用するための情報提供



ミュージカルスクールの
イベント出演



マイタウンオペラ

方針2

人と文化、ひとと人をつなぐ人材づくり

(1) 異なるコミュニティをつなぐコーディネート機能

- ①行政内部、公共施設における、連携を促進するコーディネーターの育成に向けた環境づくり
- ②協力者や専門家などの人材リストの情報管理と定期的な更新
- ③文化に関わる人材・団体の交流や連携事業および、その専門技術や知識の活用
- ④市民団体等の多様な人材をつなげるプラットフォームづくり
- ⑤事業を通じた連携の場の創出
- ⑥民間活力を活かしたアートの中間支援組織の育成と資金支援の充実



市内施設プラットフォーム



ぐるっとまちじゅう博物館
こども文化財解説

(2) 各種事業での人材育成

- ①アート人材育成に係る仕組みづくり
- ②アート人材育成につながる教室支援事業
- ③コーディネーターやアートプロデューサーの育成
- ④文化活動で顕著な成果を収めた人や団体に対する支援策の構築



市民がプロデュースする
世界民族音楽祭



ラブリーホールでの
プロと子どもによる
ミュージカル

方針 3

人の循環を深め、心豊かになる環境づくり

(1) 地域課題の解決に取り組む

- ①アウトリーチによる他分野での文化活動の展開
- ②地域の課題やニーズを把握するフィールドワークや相談窓口の設置
- ③地域課題の解決に活かせる市民・民間の知恵やスキルを継承する仕組みの構築
- ④地域の結びつきを活性化させるまちなかアートプロジェクトの実施
- ⑤子どもたちが文化芸術に触れ、豊かな心を育む機会の充実
- ⑥本市の多文化共生の基本的な施策の方向性を示す指針の策定



プロのアーティストによるアウトリーチ



夏休み子ども体験教室

(2) 地域振興に取り組む

- ①都市魅力を発信する事業と連携した事業の実施
- ②アウトリーチによる観光事業や地場産業の活用
- ③寺社・史跡・埋蔵文化財・街道等を活かした文化事業の実施
- ④地場産業の付加価値を高めるクリエイターとのマッチング事業
- ⑤民間支援の活用方法の検討と環境整備



地域資源を活かした取り組みを考える奥河内100人会議



おおさか河内材で「奥河内」を音楽として創造していく「奥河内音絵巻」

方針 4

感動と循環が生みだす魅力の発信

(1) 市内への「知るから参加へ」を促す情報発信

- ①文化振興データベースの構築
- ②多様な情報発信ツールの活用
- ③まちかどや店先など身近な場所で開催するイベントの実施(口コミの促し)
- ④市民が主体となった情報の編集と発信
- ⑤市役所や駅前での恒常的な発表の場作り



高野街道を活用した奥河内コレクション

(2) 地域課題に取り組む文化行政としての市内外への情報発信

- ①取り組みの紹介や評価を定期的にまとめた情報発信
- ②他の先進事例地域との情報交換をかねたシンポジウムなどの開催
- ③民間や国・府の補助事業に参加することによる情報の拡散
- ④長期的に実施している特色のある事業の評価や歩みの周知徹底
- ⑤市民への地域の伝統文化の継承や学びの場の提供



烏帽子形城跡模擬合戦

(3) 観光など来訪者を対象にした市外への情報発信

- ①都市魅力を発信する事業と連携した統一的な情報発信
- ②歴史資源・自然環境・地場産業の情報収集
- ③文化の視点で活かした歴史資源・自然環境・地場産業の魅力発信
- ④旅行者・観光雑誌出版社・私鉄等、企業との連携
- ⑤既存のまちなかアート作品の利活用



奥河内観光戦略

計画の推進体制

これからの文化振興においては、文化行政部門、文化施設・社会教育機関、文化芸術団体といった、文化振興を主目的とする従来からの組織だけでなく、教育、福祉、地域づくり、産業といった広範な分野との連携が不可欠です。

このため、多様な主体との協働を推進し、本市において文化芸術に関連する施策を展開する各部門と補完しあいながら各種施策等を推進します。文化芸術の振興をめざして、各々に期待される役割は次のように考えられます。

【文化を創造する主体】

市民	文化を創造し、推進していく「主役」は市民です。市民ひとり一人が文化芸術活動に主体的に触れ、参加することにより、本市の文化がますます発展していくことが期待されます。
アーティスト 文化芸術団体等	アーティストには、文化芸術の担い手としての役割が期待されます。河内長野市文化連盟をはじめとする文化芸術団体やアートNPOなどは、自発的に行う文化芸術活動の主体として、地域の多様な団体とも連携し、地域の文化芸術を担っていくことが期待されます。

【文化の創造を支える組織】

文化担当課	本市は、文化芸術振興基本法及び国の基本方針を踏まえ、河内長野市第5次総合計画及び関係する各計画に基づき、文化施設・社会教育機関を軸として、民間の各団体と連携して、文化芸術にかかわる各主体の循環の場や情報を提供するなど、市内の文化芸術活動を支え、親しむ環境を整えます。またこれらを「河内長野型文化事業」として広く発信することも必要です。
文化会館 (ラプリーホール)	文化会館(ラプリーホール)においては、文化芸術の発信拠点として、専門性・継続性を活かした各種文化事業の企画や文化活動への支援などを通して、地域と連携し、地域の課題解決にも寄与する新しい文化芸術振興の形を目指します。
社会教育機関	社会教育機関は、子どもから高齢者まで多世代が家庭や学校の外で学び、交流を楽しむ場として、関係機関のネットワークの構築、人材育成等の役割を担います。
学校教育機関	教育機関においては文化芸術にふれる機会の提供が期待されます。また、教育の場である学校・園は文化芸術についての活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養う場であり、文化芸術活動のすそ野を拡大するうえで重要な役割を果たしています。学校・園において子どもたちが多彩な文化芸術にふれる機会を一層充実させていくことが期待されます。
企業	地域社会を構成する一員として、文化芸術活動への支援や、文化資源を活用した取り組みなど協力できる分野において地域の活性化に貢献していくことが期待されます。
地域づくりを担う 多様なNPO等の 市民活動団体	福祉分野をはじめ、地域づくりを行う市民活動団体等は、文化を担うアーティスト、文化施設との交流を推進し、様々な分野におけるまちづくりに、協働で取り組むことが期待されます。
文化以外の担当課	文化芸術分野と連携を図ることができる部分については、庁内での連携、協働事業等の検討を行い、文化芸術を活かしたまちづくりや地域課題の解決に寄与し、地域の活性化にも取り組んでいくことが期待されます。

計画の進行管理と評価

(1) 施策の評価

第2期計画の理念及び方針に基づく各施策の進捗状況の管理、評価指標による評価、担当課や連携組織の所感などによる評価・検証を2年ごとに行います。また、第2期計画は10年という長期にわたる期間を対象としていますので、社会情勢や施策の評価もふまえ、市民アンケートを実施し、5年経過時に見直す必要があるかどうか検討します。なお計画全体については定量的な評価を計画期間終了時に実施します。

(2) 評価体制

第2期計画に掲げる施策の推進については、市民や有識者等から広く意見を求め、進捗状況について、検証及び評価を行うことが必要です。学識経験者や市内の文化芸術活動に携わる市民等から組織される河内長野市文化振興計画推進委員会において総合的な評価や意見を求めるなど、効果的、効率的に施策展開を図ります。

「河内長野市第2期文化振興計画」関連事業一覧表□

基本理念 市民が文化を身近に感じ、いきいきと心豊かに暮らすまち～ひとと人がめぐりあい、感動と活力を生む河内長野型文化事業の創出～

目標 ①市民がつながり地域が輝く ②地域がつながりまちが輝く

方針	施策	展開イメージ	事業名称	事業概要	実施年度										R6担当課	R7担当課	備考
					H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 予定			
方針①：市民が主役となる感動の場・想像の場づくり	(1) ラブリーホールを拠点に「本物」に身近に触れられる機会を提供	①音楽・舞踊・ミュージカル・伝統芸能等、多彩な鑑賞型公演の開催	教室運営型事業を除く鑑賞型の指定管理事業	オペラ、ミュージカルの制作・上演による「創造発信型事業」、独自の音楽祭や合唱団演奏会などの制作・上演による「市民参画型事業」、ほか「芸術家育成型事業」、「芸術文化普及型事業」と主要目的を明確にし取り組み、多くの市民が鑑賞及び参加できる機会を提供する。	実施	→	→	→	→	充実	充実	充実	実施（効果あり）	実施	文化課	文化・スポーツ 活性課	
		②文化施設の機能・サービスの充実	文化会館及び市民交流センターの2館一体管理による連携	両館の間における施設利用貸出し等の連携を行う。	実施	→	→	→	→	充実	終了				文化課	文化・スポーツ 活性課	
			利用者へのサービスの充実	文化会館の部分貸し（舞台のみ、ホワイエのみ等）や、利用者へ利用ノウハウの提供等を行う。	実施	→	→	→	→	充実	充実	充実	実施（効果あり）	実施	文化課	文化・スポーツ 活性課	
			委託業者との連携	インターネットを利用したチケットシステムを活用する。	実施	→	→	→	→	継続	継続	継続	実施（変化なし）	実施	文化課	文化・スポーツ 活性課	
		③文化施設のネットワーク化	南河内文化会館ネットワーク委員会における事業	松原市、藤井寺市、富田林市、羽曳野市、大阪狭山市、河内長野市の6市の文化会館において相互の連携を図り、協同で「南河内」AZZフェスティバル」等の事業を実施する。	実施	→	→	→	中止	充実	充実	充実	実施（効果あり）	実施	文化課	文化・スポーツ 活性課	※令和6年度から大阪狭山市は不参加
		④継続事業の役割と意義に対する独自評価の実施	事業評価シートの作成（ラブリーホール）	ラブリーホールの各事業ごとの事業評価シートの作成により、独自評価を実施する。	実施	→	→	→	→	継続	継続	継続	実施（変化なし）	実施	文化課	文化・スポーツ 活性課	
			河内長野市第2期文化振興計画（H28～H37）進行状況管理・評価	第2期計画の理念及び方針に基づく各施策の進捗状況の管理、評価指標による評価、担当課や連携組織の所感などによる評価・検証を2年ごとに行う。	実施	→	→	→	→	継続	継続	継続	実施（変化なし）	実施	文化課	文化・スポーツ 活性課	
	(2) 市民が文化と出会い、主役となる場の創造	①市民が主役となる参画型事業、創造発信型事業の実施	つながりフェスタ	市民公益活動団体が活動内容の展示やステージ発表等を行い、ボランティア・市民公益活動の啓発及び交流促進を図る。	実施	→	→	→	→	充実	充実	充実	実施（効果あり）	実施	自治協働課	まちづくり推進課	
			指定管理事業「創造発信型事業」	オペラ、ミュージカルの制作・上演による「創造発信型事業」を実施し、市民とプロとが舞台を制作する過程から交流し本番で共演する。	実施	→	→	→	一部中止	充実	充実	充実	実施（効果あり）	実施	文化課	文化・スポーツ 活性課	
			指定管理事業「市民参画型事業」	独自の音楽祭や合唱団演奏会などの制作・上演による「市民参画型事業」を実施し、その話題性及び参加市民による口コミの両方による情報発信を行う。	実施	→	→	→	一部中止	充実	充実	充実	実施（効果あり）	実施	文化課	文化・スポーツ 活性課	
		②「知るから学ぶ、学ぶから体験する」指向を促す教室・講座各種の実施	ボランティア入門講座	市民公益活動に興味や関心を持ってもらうことを目的に、市民公益活動の意義や、活動を行う上での心構え等を学ぶ機会を提供する。	実施	→	→	→	中止	充実	充実	充実	実施（効果あり）	実施	自治協働課 社会教育課	まちづくり推進課 社会教育第1課	
			ボランティア活動体験プログラム	市民公益活動団体の活動を体験する機会を提供し、活動への理解及び参加の促進を図る。	実施	→	→	→	→	充実	充実	充実	実施（効果あり）	実施	自治協働課	まちづくり推進課	
			指定管理事業「教室運営型事業」	ミュージカルスクールやのこぎり音楽教室等の4つの通年教室を実施。また、各教室の生徒による発表会や地域の催事への出演、アウトリーチ事業など。	実施	→	→	→	一部中止	充実	充実	充実	実施（効果あり）	実施	文化課	文化・スポーツ 活性課	※ゴスペル教室R6.10月より独立運営
		③「体験から発表へ」市民のステップアップする努力を支援する発表の場や支援の体制づくり	河内長野市民まつり（ステージ）	河内長野市民まつり内で実施するステージプログラムにおいて、ダンス、軽音楽、吹奏楽、和太鼓などを披露する場を設ける。	実施	→	→	→	中止	中止	終了				自治協働課	まちづくり推進課	R4.9.30実行委員会解散
			指定管理事業「市民参画型事業」	「合唱団演奏会」にて、募集した市民約130名が1年間の練習を経てプロのオーケストラ・ソリストと共演を行う。	実施	→	→	→	中止	充実	充実	充実	実施（効果あり）	実施	文化課	文化・スポーツ 活性課	
			指定管理事業「教室運営型事業」	ミュージカルスクールやのこぎり音楽教室等の4つの通年教室を実施。また、各教室の生徒による発表会や地域の催事への出演、アウトリーチ事業など。	実施	→	→	→	一部中止	充実	充実	充実	実施（効果あり）	実施	文化課	文化・スポーツ 活性課	※ゴスペル教室R6.10月より独立運営
			市立公民館活動発表会	日頃の公民館利用団体の学習状況とその成果を広く市民に披露すると共に、開かれた公民館を目指し、発表会を一つの節目として今後の公民館活動への積極的な参加意欲を促進する。	実施	→	→	→	中止	充実	充実	充実	実施（効果あり）	実施	社会教育課	社会教育第1課	
		④市民が主体となって準備から関わる実行委員会や各種団体の支援	青少年健全育成事業（青少年音楽フェスティバル）	青少年指導員と参加グループの高校生・大学生が協力し、日頃の音楽活動の成果を発表、鑑賞する場を提供する。	実施	→	→	→	中止	中止	充実	充実	実施（効果あり）	実施	社会教育課	社会教育第1課	
			市民公益活動支援補助金（一般型）	地域及び社会の課題解決並びに新たな公共サービスの充実を図ることを目的とし、市民公益活動団体に補助金を交付する。	実施	→	→	→	→	継続	充実	充実	実施（効果あり）	実施	自治協働課	まちづくり推進課	
			指定管理事業「芸術文化活動活性化支援事業」	河内長野市文化連盟の実施する文化祭等の事業を、事務局として協同実施する。また地域の文化団体等との共催事業を実施する。	実施	→	→	→	→	充実	充実	充実	実施（効果あり）	実施	文化課	文化・スポーツ 活性課	
	⑤社寺や公園等の空間を文化活動の場として活用するための情報提供	ラブリーホール・ミュージカルスクール生によるコンサート実施や各イベントへの出演による場の活用		ハーベストの丘、くろまろの郷、市役所ロビーなどでミュージカル公演のPRコンサート等を実施する。	実施	→	→	→	中止	中止	中止	中止	検討	実施	文化課	文化・スポーツ 活性課	※R6ハーベストの丘で実施予定でしたが雨の為中止で実施
		奥河内アートエデュケーション事業		市内の社寺やコミュニティセンター等を活用し、写生などのアート事業を実施する。	実施	→	→	→	中止	充実	充実	充実	実施（効果あり）	実施	文化課	文化・スポーツ 活性課	

方針	施策	展開イメージ	事業名称	事業概要	実施年度										R6担当課	R7担当課	備考
					H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 予定			
方針②：人と文化、ひとと人をつなぐ人材づくり	(1) 異なるコミュニティをつなぐコーディネート機能	①行政内部、公共施設における、連携を促進するコーディネーターの育成に向けた環境づくり	コーディネーター育成制度の構築	行政側や団体側において、コーディネーターを受け入れるための制度を構築する。	調査研究	検討	→	→	→	検討	検討	検討	検討	検討	文化課	文化・スポーツ 活性課	
		②協力者や専門家などの人材リストの情報管理と定期的な更新	生涯学習情報提供システム「学びやんネット」管理	④イベント・相談・募集情報―②施設情報―③団体・グループ情報、④講師・ボランティア情報、⑥刊行物・冊子・ビデオ情報を広くインターネット上で公開、定期的に更新を行う。	実施	→	→	→	→	継続	継続	継続	実施（効果あり）	実施	社会教育課	社会教育第1課	R6～名称・内容 変更
		③文化に関わる人材・団体の交流や連携事業および、その専門技術や知識の活用	図書館事業へのボランティア参画	子どもたちへの読書推進イベントへの実施や、障がい者向けに読書支援や資料の製作等を行う。	実施	→	→	→	→	充実	充実	充実	実施（効果あり）	実施	図書館	社会教育第2課	
			指定管理事業「芸術文化活動活性化支援事業」	河内長野市文化連盟の実施する文化祭等の事業を、事務局として協同実施する。また地域の文化団体等との共催事業を実施する。	実施	→	→	→	→	充実	充実	充実	実施（効果あり）	実施	文化課	文化・スポーツ 活性課	
		④市民団体等の多様な人材をつなげるプラットフォームづくり	ボランティアマッチング	かわちながのボランティア・市民活動センターにてボランティアをしたい人（団体等）とボランティアをしてほしい人（団体等）のマッチングを行う。	実施	→	→	→	→	充実	充実	充実	実施（効果あり）	実施	自治協働課	まちづくり推進課	
			地域まちづくり支援補助金	市民相互の協働による自律性の高いまちづくりを進めることを目的に、地域まちづくり協議会に対し補助金を交付する。	実施	→	→	→	→	充実	充実	充実	実施（効果あり）	実施	自治協働課	まちづくり推進課	
			まちかどカフェ開催の場と資料の提供	認知症に関心を持つ当事者や家族、ボランティアが集い、情報交換できる場や関連資料を提供する。				実施	→	充実	充実	充実	実施（効果あり）	実施	図書館	社会教育第2課	
			学齢期子ども読書活動推進連絡会議の開催	読書推進を図るため、学齢期の子どもの成長に関わる関係者が意見交換を行う場を提供する。	実施	→	→	→	→	継続	継続	充実	実施（効果あり）	実施	図書館	社会教育第2課	
		⑤事業を通じた連携の場の創出	指定管理事業「芸術文化活動活性化支援事業」	河内長野市文化連盟の実施する文化祭等の事業を、事務局として協同実施する。また地域の文化団体等との共催事業を実施する。	実施	→	→	→	→	充実	充実	充実	実施（効果あり）	実施	文化課	文化・スポーツ 活性課	
		⑥民間活力を活かしたアートの中間支援組織の育成と資金支援の充実	各種民間助成事業への応募	実施事業に対し、各種民間団体の募集する助成事業へ応募する。	実施	→	→	→	→	継続	継続	充実	実施（変化なし）	実施	文化課	文化・スポーツ 活性課	
	(2) 各種事業での人材育成	①アート人材育成に係る仕組みづくり	指定管理事業「芸術文化活動活性化支援事業」及び「芸術文化普及型事業」における人材育成	くらぶリーホール新人演奏会>からくロビーコンサートシリーズ>、<カフェ・コンチェルトシリーズ>へとステップアップする出演機会の提供による新進芸術家の育成を行う。また、アウトリーチ事業への参加による人材育成に取り組む。	実施	→	→	→	→	充実	充実	充実	実施（効果あり）	実施	文化課	文化・スポーツ 活性課	
			オペラへの人材起用	地域より募集し、オーディションにより起用する。若手声楽家のオペラ出演機会を設ける。	実施	→	→	→	中止	検討	検討	中止	中止	中止	文化課	文化・スポーツ 活性課	
		②アート人材育成につながる教室支援事業	指定管理事業「教室運営型事業」	生徒による発表会や地域の催事への出演のみならず、アウトリーチ事業の担い手として各方面での活動を行う。	実施	→	→	→	一部中止	中止	中止	充実	実施（変化なし）	実施	文化課	文化・スポーツ 活性課	
		③コーディネーターやアートプロデューサーの育成	研修会への参加	各地で行われる研修に、文化会館の指定管理者職員が参加し、スキルアップに努める。	実施	→	→	→	→	充実	充実	充実	実施（効果あり）	実施	文化課	文化・スポーツ 活性課	
		④文化活動で顕著な成果を収めた人や団体に対する支援策の構築	教育委員会表彰事業	河内長野市教育委員会表彰規程に基づき、教育、体育、文化、芸術等の分野において優秀な成績等を挙げた個人・団体に対して教育委員会より表彰を行う。	実施	→	→	→	→	継続	充実	充実	実施（効果あり）	実施	教育総務課	教育総務課	

方針	施策	展開イメージ	事業名称	事業概要	実施年度										R6担当課	R7担当課	備考
					H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7予定			
方針③：人の循環を深め、心豊かになる環境づくり	(1) 地域課題の解決に取り組む	①アウトリーチによる他分野での文化活動の展開	指定管理事業「アウトリーチ事業」	学校・福祉施設へ外向き、コンサート等の鑑賞型や楽器演奏といった体験型事業を実施。大阪教育大学との連携により出演する学生の育成を図る内容にも取り組む。	実施	→	→	→	→	充実	充実	充実	実施（効果あり）	実施	文化課	文化・スポーツ 活性課	
		②地域の課題やニーズを把握するフィールドワークや相談窓口の設置	図書館での調査相談カウンターの設置	市民の課題解決に向けた図書館資料などを紹介するカウンターを設置。	実施	→	→	→	→	継続	継続	充実	実施（効果あり）	実施	図書館	社会教育第2課	
		③地域課題の解決に活かせる市民・民間の知恵やスキルを継承する仕組みの構築	課題解決事例集の蓄積・公開	図書館での課題解決事例を蓄積し、図書館窓口での回答に役立てるとともにホームページでも一部の事例を公開、必要な情報の提供を行う。	実施	→	→	→	→	充実	充実	充実	実施（効果あり）	実施	図書館	社会教育第2課	
			指定管理事業「生涯学習推進事業」に係る大学連携講座、大阪千代田短期大学編	地域の課題解決に取り組むため、学生と市民が数回にわたりグループワークを行い、発表する講座を実施する。	実施	→	→	→	中止	中止	終了				社会教育課	社会教育第1課	
		④地域の結びつきを活性化させるまちなかアートプロジェクトの実施	河内長野市民まつり（ステージ）	河内長野市民まつり内で実施するステージプログラムにおいて、市民のダンス、軽音楽、吹奏楽、和太鼓などを披露する場を設ける。	実施	→	→	→	中止	中止	終了				自治協働課	まちづくり推進課	R4.9.30実行委員会解散
			「かわちながの世界民族音楽祭」「奥河内音絵巻」	中心となる事業以外にも、地域の文化団体の発表や出店の場を設け、地域のつながりをつくる場を提供する。	実施	→	調査研究	→	実施	充実	充実	充実	実施（効果あり）	実施	文化課	文化・スポーツ 活性課	
		⑤子どもたちが文化芸術に触れ、豊かな心を育む機会の充実	指定管理事業「アウトリーチ事業」	学校・福祉施設へ外向き、コンサート等の鑑賞型や楽器演奏といった体験型事業を実施。大阪教育大学との連携により出演する学生の育成を図る内容にも取り組む。	実施	→	→	→	→	充実	充実	充実	実施（効果あり）	実施	文化課	文化・スポーツ 活性課	
			文化連盟「夏休み子ども体験事業」	文化連盟による「夏休み子ども体験事業」の実施により、子どもたちが文化芸術に触れ、豊かな心を育む機会を提供する。	実施	→	→	→	中止	充実	充実	充実	実施（効果あり）	実施	文化課	文化・スポーツ 活性課	
		本市の国際化推進のため英語に触れる機会の提供	河内長野市英語村構想事業	グローバル化に対応するため、広く幼児から大人までを対象に、それぞれの段階に応じて、英語に親しむ講座を実施する。			調査研究	実施	→	継続	継続	継続	実施（効果あり）	実施	社会教育課	社会教育第1課	
		⑥本市の多文化共生の基本的な施策の方向性を示す指針の策定	多文化共生推進プランの策定	①多文化共生の環境づくり、②国際化時代を担う人づくりを目標に、全ての人に配慮した安全安心な暮らしやすい社会の確立につなげるプランを策定する。	検討	→	→	実施	終了						社会教育課	社会教育第1課	
			英語多読資料の整備及び英語のおはなし会の実施	K I F Aと共催し、英語のおはなし会を実施。また英語多読について、コーナーを設け図書を整備するとともに、講座等を通じ英語に親しむ機会を提供する。			実施	→	→	充実	充実	充実	実施（効果あり）	実施	図書館	社会教育第2課	
	(2) 地域振興に取り組む	①都市魅力を発信する事業と連携した事業の実施	「かわちながの世界民族音楽」「奥河内音絵巻」	地域の歴史や文化財をモチーフにしたオリジナル曲を「おおさか河内材」を使用した楽器によって演奏する音楽祭を実施する。	実施	→	→	→	中止	充実	充実	充実	実施（効果あり）	実施	文化課	文化・スポーツ 活性課	
		②アウトリーチによる観光事業や地場産業の活用	指定管理事業「アウトリーチ事業」	「世界民族音楽祭」「奥河内音絵巻」関連の演奏を実施する。	実施	→	→	→	中止	検討	検討	中止	中止	検討	文化課	文化・スポーツ 活性課	
		③寺社・史跡・埋蔵文化財・街道等を活かした文化事業の実施	文化財保存活用計画策定事業	歴史文化基本構想に基づいて文化財保存・活用を行うためのアクションプランである文化財保存活用計画を策定する。	検討	→	→	実施	終了				実施（効果あり）	実施	文化課	社会教育第2課	第2期計画の策定
			文化財ライトアップ事業	観心寺境内のライトアップを通じた観光集客事業を実施する。	実施	→	終了								産業観光課	産業観光課	
			高野街道まつり事業	河内長野駅～三日市町駅間の高野街道を活用した観光集客事業を実施する。	実施	→	→	→	中止	中止	中止	終了			産業観光課	産業観光課	
			歴史遺産活用事業	市内の歴史遺産をテーマとしたシンポジウムの開催・展示・文化財特別公開、出前授業等を行う。	実施	→	→	→	→	充実	充実	継続	実施（効果あり）	実施	文化課	社会教育第2課	
			ふるさと学	小学校5、6年生、中学1年生がふるさと学テキスト「かわちながの物語」を使って学ぶ。	実施	→	→	→	→	継続	継続	継続	実施（変化なし）	実施	学校教育課	学校教育課	
		④地場産業の付加価値を高めるクリエイターとのマッチング事業	販路開拓等支援事業	市内事業者を広く支援する本事業の一環で、地場産業である「つまようじ」関連事業者に対し、事業者間連携や外部専門家とのマッチング等を支援する。	実施	→	→	終了							産業観光課	産業観光課	
			産品ブランド等お土産・商品開発事業	地産地消イベント（奥河内フルーツラリー）を通じた生産者（地場農産物）と事業者のマッチング等を支援する。	実施	→	→	→	→	継続	継続	継続	→	実施	産業観光課	産業観光課	
			おおさか河内材でつくる「河内長野世界民族音楽祭」	おおさか河内材などを使用し、世界民族音楽祭の楽器づくりワークショップを実施する。	実施	→	調査研究	→	検討	検討	充実	中止	中止	検討	文化課	文化・スポーツ 活性課	
		⑤民間支援の活用方法の検討と環境整備	イルミネーション事業に対する募集特定寄附金の募集	ラプリーホールクリスマスイルミネーションに対する協賛寄附金を企業、団体、個人から募集し、事業費の一部に充当する。	実施	→	→	→	→	充実	充実	充実	実施（効果あり）	実施	文化課	文化・スポーツ 活性課	

方針	施策	展開イメージ	事業名称	事業概要	実施年度									R6担当課	R7担当課	備考		
					H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績				R7 予定	
方針④：感動と循環が生みだす魅力の発信	(1) 市内への「知るから参加へ」を促す情報発信	①文化振興データベースの構築	生涯学習情報提供システム「学びやんネット」管理	④イベント・相談・募集情報、②施設情報、③団体・グループ情報、④講師・ボランティア情報、⑤刊行物・冊子・ビデオ情報を広くインターネット上で公開、定期的に更新を行う。	実施	→	→	→	→	継続	継続	継続	実施（効果あり）	実施	社会教育課	社会教育第1課		
		②多様な情報発信ツールの活用	ホームページ、ブログ、フェイスブックによる情報発信	公演実施情報だけでなく、リハーサルや事業制作段階での情報を提供し、タイムリーでより細かな情報発信を行う。	実施	→	→	→	→	充実	充実	充実	実施（効果あり）	実施	文化課	文化・スポーツ活性課		
			電子図書館における資料の提供	非来館型サービスとして、音声や文字の拡大などバリアフリー機能のあるものを含む電子書籍の貸出を行う。					実施	充実	充実	充実	実施（効果あり）	実施	図書館	社会教育第2課		
		③まちかどや店先など身近な場所で開催するイベントの実施（ロコミの促し）	高野街道まつり事業	河内長野駅～三日市町駅間の高野街道を活用した観光集客事業を実施する。	実施	→	→	→	中止	中止	中止	終了			産業観光課	産業観光課		
			駅前の空地活用によるイベント実施の促進	NPO法人にぎわい河内長野21が行う事業を促進し、人的交流やにぎわいの創出を図る。	実施	→	→	→	→	継続	充実	充実	実施（効果あり）	実施	都市整備課	まちづくり推進課		
			ミュージカルイベント出演での場の活用	市役所ロビーやハーベストの丘、教育フォーラムなどでミュージカル公演のPRコンサートを実施する。	実施	→	→	→	中止	検討	検討	中止	検討	実施	文化課	文化・スポーツ活性課	※R6ハーベストの丘で実施予定でしたが雨の為中止で実施	
		④市民が主体となった情報の編集と発信	くろまる塾運営ボランティアにおけるキックスブログの記事作成	くろまる塾の学生による運営ボランティアスタッフが、キックスHPにおけるブログ記事の作成を行う。	検討	実施	→	→	→	充実	充実	充実	実施（変化なし）	実施	社会教育課	社会教育第1課		
		⑤市役所や駅前での恒常的な発表の場作り	にぎわいプラ座の運営の促進	住民や団体等が活動する場として、「にぎわいプラ座」の運営を促進する。	実施	→	→	→	→	継続	充実	充実	実施（効果あり）	実施	都市整備課	まちづくり推進課		
	ミュージカルイベント出演での場の活用		市役所ロビーやハーベストの丘、教育フォーラムなどでミュージカル公演のPRコンサートを実施する。	実施	→	→	→	中止	検討	検討	中止	検討	実施	文化課	文化・スポーツ活性課	※R6ハーベストの丘で実施予定でしたが雨の為中止で実施		
	(2) 地域課題に取り組む文化行政としての市内外への情報発信	①取り組みの紹介や評価を定期的にまとめた情報発信	ラプリーホールホームページの強化及びホームページ、ブログ、フェイスブックによる情報発信	公演実施情報だけでなく、リハーサルや事業制作段階での情報を提供し、タイムリーでより細かな情報発信を行う。	実施	→	→	→	→	充実	充実	充実	実施（効果あり）	実施	文化課	文化・スポーツ活性課		
		②他の先進事例地域との情報交換をかねたシンポジウムなどの開催	他自治体との文化的取組に係る情報交換の実施	他自治体との文化的取組に係る情報交換を実施する。	調査研究	検討	→	→	→	検討	検討	検討	検討	検討	文化課	文化・スポーツ活性課		
		③民間や国・府の補助事業に参加することによる情報の拡散	大阪子ども読書活動推進ネットワークフォーラムとの連携	文部科学省委託事業である、子どもの読書活動推進に関するイベントとの連携を行う。	実施	→	→	→	→	継続	継続	充実	実施（効果あり）	実施	図書館	社会教育第2課		
			文化庁、総務省管轄の団体による助成事業及び、府補助事業の開催	各助成事業に申請し、助成金を獲得すると共に事業の高評価を得た実績、また各団体が発行する冊子やHP等に事業が紹介されることによる情報の拡散を図る。	実施	→	→	→	→	充実	充実	充実	実施（効果あり）	実施	文化課	文化・スポーツ活性課		
		④長期的に実施している特色のある事業の評価や歩みの周知徹底	文化連盟「文化祭」の周知	文化祭実施により市の文化行政へ貢献してきた実績の情報発信を行い、市民理解を図る。	検討	→	→	→	一部中止	充実	充実	充実	実施（効果あり）	実施	文化課	文化・スポーツ活性課		
		⑤市民への地域の伝統文化の継承や学びの場の提供	歴史遺産活用事業	市内の歴史遺産をテーマとしたシンポジウムの開催・展示・文化財特別公開、出前授業等を行う。	実施	→	→	→	→	充実	充実	充実	実施（効果あり）	実施	文化課	社会教育第2課		
			古文書講座・歴史講座・文化遺産講座などの読書推進講座	本市の郷土資料である古文書を題材にした読み解きかたや郷土の歴史、文化遺産にまつわるテーマの講座を開催する。	実施	→	→	→	→	充実	充実	充実	実施（効果あり）	実施	図書館	社会教育第2課		
			指定管理事業「生涯学習推進事業」に係る地域学講座	くろまる塾「地域学講座」を実施し、地域の取組みを学ぶ場を提供する。	実施	→	→	→	中止	充実	充実	充実	実施（効果あり）	実施	社会教育課	社会教育第1課	公民館では実施している。くろまる塾本部講座では地域学講座として実施なし。	
		(3) 観光など来訪者を対象にした市外への情報発信	①都市魅力を発信する事業と連携した統一的な情報発信	奥河内イメージ戦略事業 奥河内観光PR事業（H30事業名変更）	「ちかくて、ふかい 奥河内」をキーワードに、本市が有する自然・歴史などを幅広くPRし、観光集客につなげる情報発信事業を行う。	実施	→	→	→	→	継続	継続	継続	→	実施	産業観光課	産業観光課	
				広報推進事業	「広報戦略プラン～まちへのファンを増やす魅力発信～」を策定し、住む・働く・遊ぶ・学ぶ・買う等の様々な場面で本市が「選ばれる都市」となるために、市民・団体・事業者等との情報共有、相互理解を深め、市政参加を促進しつつ、市内外へ効果的かつ効率的に魅力発信を展開する。	検討	実施	→	→	→	継続	継続	継続	→	実施	広報広聴課	シティプロモーション課	
	②歴史資源・自然環境・地場産業の情報収集		歴史文化基本構想等策定事業	歴史文化基本構想に基づいて文化財保存・活用を行うためのアクションプランである文化財保存活用計画を策定する。	検討	→	→	実施	終了				実施（効果あり）	実施	文化課	社会教育第2課	第2期計画の策定	
			観光情報発信委託事業	本市の観光に関する各種情報発信を観光協会へ委託する。	実施	→	→	→	→	終了					産業観光課	産業観光課		
			図書館資料としての郷土資料の収集	本市の魅力在市内外の人々に伝える郷土資料の収集・保存・提供を行う。	実施	→	→	→	→	充実	充実	充実	実施（効果あり）	実施	図書館	社会教育第2課		
	(3) 観光など来訪者を対象にした市外への情報発信	③文化の視点で活かした歴史資源・自然環境・地場産業の魅力発信	歴史遺産活用事業	市内の歴史遺産をテーマとしたシンポジウムの開催・展示・現地特別公開、出前授業等を行う。	実施	→	→	→	→	充実	充実	充実	実施（効果あり）	実施	文化課	社会教育第2課		
			観光情報発信委託事業	本市の観光に関する各種情報発信を観光協会へ委託する。	実施	→	→	→	→	終了					産業観光課	産業観光課		
			奥河内読書マップの作成・配布	河内長野市内の魅力的なスポットとおススメ本を併せて紹介するガイドブックの作成と配布。	実施	→	→	→	終了	実施（変化なし）	実施（変化なし）	実施（変化なし）	中止	中止	図書館	社会教育第2課		
			広報推進事業	「広報戦略プラン～まちへのファンを増やす魅力発信～」を策定し、住む・働く・遊ぶ・学ぶ・買う等の様々な場面で本市が「選ばれる都市」となるために、市民・団体・事業者等との情報共有、相互理解を深め、市政参加を促進しつつ、市内外へ効果的かつ効率的に魅力発信を展開する。	検討	実施	→	→	→	継続	継続	継続	→	実施	広報広聴課	シティプロモーション課		
			「かわちながの世界民族音楽」「奥河内音絵巻」	おおさが河内材の使用し、木・自然の魅力を再認識する事業、「世界民族音楽祭」「奥河内音絵巻」を各メディアにより発信する。	実施	→	→	→	→	充実	継続	継続	実施（効果あり）	実施	文化課	文化・スポーツ活性課		
		④旅行者・観光雑誌出版社・私鉄等、企業との連携	鉄道連携事業	民間鉄道会社（南海電鉄など）と連携したウォーキング事業を実施する。	実施	→	→	→	中止	中止	充実	充実	実施（効果あり）	実施	産業観光課	産業観光課		
			「旅する図書印帖」の作成・配布	図書館を訪ね歩くことで地域の資料に触れ、地域のことを知ってもらうことを目的に実施されている全国展開の事業に参加し、市民の読書振興を図るとともに、市外からの来訪者に図書印帖をきっかけに本市の情報や魅力を発信する。									実施（効果あり）	実施（効果あり）	実施	図書館	社会教育第2課	R5より
			河内長野市商店連合会や民間団体等発行紙面での図書館情報の発信	「kawachiかわら版」（2019年廃刊）や「未来ボシエット」など「まみたん」などのミニコミ紙で情報を発信する。	実施	→	→	→	→	継続	継続	充実	実施（効果あり）	実施	図書館	社会教育第2課	R5より名称等一部変更あり	
		⑤既存のまちなかアート作品の利活用	まちかどアート	河内長野市に点在するパブリックアートをひとつのパンフレットにまとめ、公共的空間の魅力発信に繋げる。	終了										文化課	文化・スポーツ活性課		

河内長野市第 3 期文化振興計画

骨子案

メインビジュアルを活用した
表紙デザインを検討中です

令和 7 年 8 月

河内長野市

はじめに

市長あいさつを掲載します

目 次

_Toc205379778

Chapter1 計画策定にあたって	1
1. 文化振興計画について	2
Chapter2 河内長野市の文化行政に関わる現状と課題.....	5
1. 近年の文化行政の全国的な動向.....	6
2. 河内長野市の都市特性	9
3. 河内長野市における文化行政の取り組み	15
4. 河内長野市の文化行政に対する市民の意識.....	20
5. 河内長野市の文化に関する課題.....	27
Chapter 3 計画の基本的な考え方.....	31
1. 基本理念	32
2. 文化振興の目標	34
3. 施策の体系.....	35
Chapter 4 文化振興の方向性	37
方針1. 市民が主役となる感動の場・創造の場づくり.....	38
方針2. 人と文化、ひとと人をつなぐ人材づくり	38
方針3. 人の循環を深め、心豊かになる環境づくり	38
方針4. 感動と循環が生みだす魅力の発信	38
Chapter 5 計画の推進	39
1. 計画の推進体制	40
2. 計画の進行管理	40
Chapter 6 資料編	41
1. 文化振興に係る関係法令.....	42
2. 策定経過	42
3. 設置条例、運営規則	42
4. 河内長野市文化振興計画推進委員会名簿	42



Chapter1

計画策定にあたって

1. 文化振興計画について

1. 河内長野市の文化振興の経過

河内長野市（以下、「本市」という。）では、平成 17 年度に「河内長野市文化振興計画」を策定し、「わたしたちが創る＜文化のビオトープ＞協働でつくる誇れる河内長野」を基本理念とし、本市における文化振興の推進を図ってきました。河内長野市立文化会館ラブリーホールでは、文化活動の総合的な拠点として、独自の公演や市民参画型事業などさまざまな事業を展開し、市民交流センターキックスや公民館、コミュニティセンターでは、市民の交流と生涯学習の拠点として、市民の文化・学習・交流活動の促進に努めてきました。

また、平成 27 年度には、「市民が文化を身近に感じ、いきいきと心豊かに暮らすまち～ひとと人がめぐりあい、感動と活力を生む河内長野型文化事業の創出～」を基本理念とした「河内長野市第 2 期文化振興計画」（以下「第 2 期計画」）を策定しました。第 2 期計画では、「本物」の文化に触れることを核として、感動を循環させ、まち全体が活力にあふれる心豊かな環境になることをめざす取り組みを「河内長野型文化事業」と名づけ、その達成をめざした取り組みを推進してきました。

第 2 期計画策定以降、人口減少と少子高齢化の進行、情報通信技術の発展など、本市の文化行政を取り巻く環境は大きく変化しています。特に新型コロナウイルス感染症の拡大は、文化芸術イベントの中止・規模縮小や地域の文化芸術活動の中止、学校における子どもの文化芸術活動の減少など、文化芸術分野に大きな影響を与えました。オンラインを活用した新たな表現・鑑賞手法が発達するなど、間接的文化芸術体験が普及する一方、ホールや展示空間で「本物」に直接触れることのできる文化芸術体験の重要性を再認識することとなりました。

このたび第 2 期計画が令和 7 年度で計画期間が終了することから、「河内長野市第 3 期文化振興計画」（以下「第 3 期計画」）を策定しました。

2. 文化振興計画策定の目的

第3期計画は、第2期計画において掲げた理念や取り組んできた事業を継承、そして、さらに発展させ多様な主体と行政との協働により、本市の文化振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進する指針となり、市民の文化活動の発展と継続を図ることを目的に策定するものです。

3. 文化振興計画策定の位置づけ

(1) 上位計画における位置づけ

河内長野市第5次総合計画基本構想（計画期間：平成28年度～平成37年度）では、各種調査結果から見る市民の求めるまちづくりの方向性として、以下の3項目を掲げています。

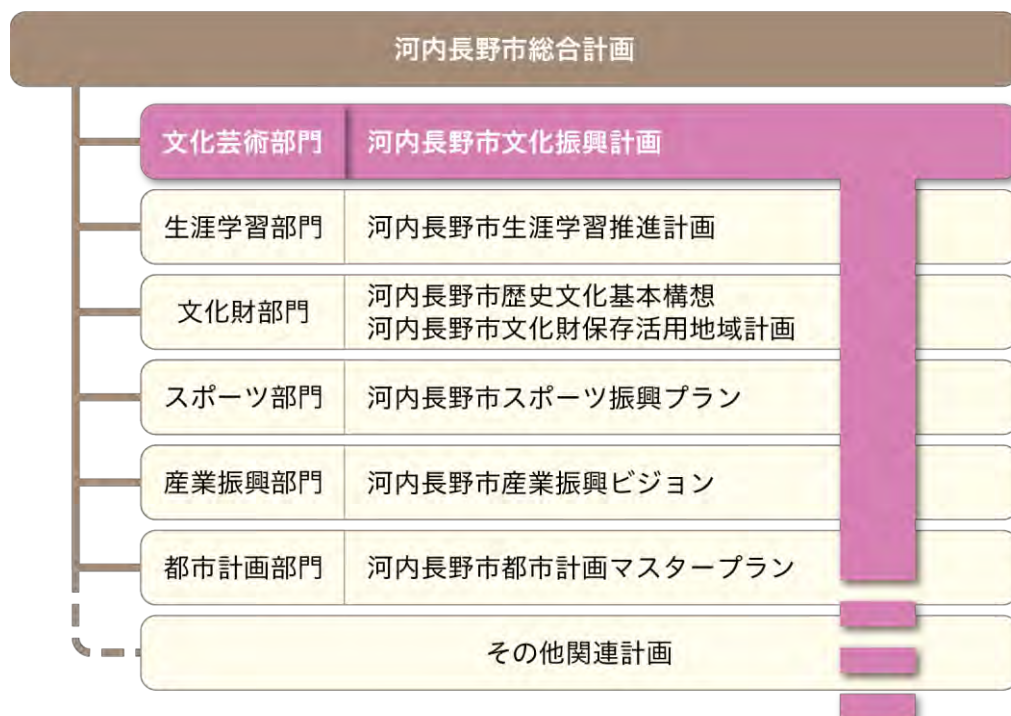
- 人口減少や少子高齢化が進行していますが、安全・安心の取り組みはもちろん、子育て・教育や健康・福祉、交通も含めた生活利便性の向上により、子どもから高齢者まで、誰もが暮らしやすいと感じられるまちづくりを展開し、良好な住環境をPRすることで定住を促進することが必要です。
- 市民が魅力と捉えている豊かな自然や歴史・文化を、観光誘客による来訪者の増加や産業の活性化、特徴的な景観づくりなどに活かし、河内長野らしさを感じられるまちづくりを進めることが必要です。
- 地域課題の解決に向け、元気な高齢者など、これまでに育まれてきた市民の力を活かしながら、人と人とのつながりによる協働のまちづくりを展開するとともに、それを支援する行政力の向上を図ることが必要です。

また、河内長野市全体の将来都市像としても、「人・自然・歴史・文化輝くふれあいと創造のまち河内長野」が掲げられており、市民一人ひとりが元気で輝き、本市が持つ魅力的な自然・歴史・文化にさらに磨きをかけるとともに、人と人、人と自然、人と歴史・文化とのつながりを大切にします。さらに市民同士のふれあいや支えあいによって豊かなくらしを創造するとともに、新たな魅力や価値を創出し、にぎわいや活力に満ちたまちを創造します」とうたわれています。

現在本市では、令和8年度からを計画期間とする「河内長野市第6次総合計画」の策定に取り組んでおり、第3期計画においても、「河内長野市第6次総合計画」と整合を図りながら、策定しました。

（２）関連計画との位置づけ

河内長野市文化振興計画は、本市の最上位計画である河内長野市総合計画と整合を図るとともに、生涯学習及び文化財その他の行政分野の計画と重なる分野に関しては、既存の計画で示されている各分野の方向性を鑑み、推進するものとします。



４．文化の範囲

国の「文化芸術振興基本法」は平成 29 年に「文化芸術基本法」へと改正・施行され、文化の範囲として、伝統芸能には「組踊」、生活文化に「食文化」が追記されました。

第 3 期計画の対象とする文化の範囲は、国の「文化芸術基本法」で示される範囲の他、人と自然、文化財、まちなみなど本市の特色ある文化を育んできた環境や地域の資源、地場産業などの営みも文化として同様に扱うべきと考え、これらを含めたものを本市における文化の対象とします。

分野	内容
芸術	文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術
メディア芸術	映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術
伝統芸能	雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊その他の伝統的な芸能
芸能	講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能
生活文化	茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化
国民娯楽	囲碁、将棋その他の国民的娯楽、出版物及びレコード等
文化財	有形又は無形の文化財、その保存技術
地域における文化芸術	地域固有の伝統芸能、民俗芸能



Chapter2

河内長野市の文化行政に関わる 現状と課題

1. 近年の文化行政の全国的な動向

1. 第2期計画策定以降の主な法律の改正

平成 29 年
6 月

文化芸術基本法の施行

- 文化芸術の振興のための基本的な法律である「文化芸術振興基本法」が改正され、「文化芸術基本法」へ。
- 基本理念として年齢、障がいの有無または経済的な状況にかかわらず等しく文化芸術の鑑賞等ができる環境を整備すること、文化芸術活動が活発に行われる環境を醸成、文化芸術そのものの振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等の関連分野と有機的な連携を図ること、児童生徒等に対する文化芸術に関する教育の重要性について定める。

平成 30 年
6 月

障害者文化芸術推進法の施行

- 文化芸術活動を通じた障がい者の個性と能力の発揮及び社会参加の促進を図ることを目的とする。
- この法律に基づき、「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」が策定され、障がい者の文化芸術に関する鑑賞・創造の機会の拡大や作品発表の機会の確保等、基本方針や施策などが示されている。

令和 2 年
5 月

文化観光推進法の施行

- 文化・観光の振興、地域の活性化を図る上で、文化についての理解を深める機会の拡大及び国内外からの観光旅客の来訪促進が重要であることから、文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光を推進するため、主務大臣による基本方針の策定、拠点計画・地域計画の認定、これらの計画に基づく事業に対する特別の措置等が講じられることとなる。

令和 5 年
4 月

博物館法改正

- 博物館法の目的について、社会教育法に加えて文化芸術基本法の精神に基づくことを定める。
- 博物館の事業に博物館資料のデジタル・アーカイブ化を追加されるとともに、他の博物館等と連携すること、地域の多様な主体との連携・協力による文化観光その他の活動を図り、地域の活力の向上に取り組むことが努力義務となる。

2. 国の動向

国においては、文化芸術基本法の規定に基づき、文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「文化芸術推進基本計画」を策定しています。

①文化庁の京都移転の決定、機能強化の実施（平成 28 年 3 月、令和 5 年 3 月）

平成 28 年 3 月、政府関係機関移転基本方針において「文化庁の機能強化を図りつつ、全面的に移転すること」と明記され、京都移転が決定しました。平成 29 年の文化芸術振興基本法の改正（文化芸術基本法の施行）などを踏まえ、文化庁の機能強化や組織改編が実施され、令和 5 年 3 月より京都の新庁舎において業務が開始されています。

②文化芸術推進基本計画（第 2 期）（計画期間：令和 5 年度～令和 9 年度）

国の文化芸術推進基本計画（第 2 期）は、第 1 期で掲げた 4 つの中長期目標を踏襲し、文化芸術の創造・発展・継承と教育・参加機会の提供、創造的で活力ある社会の形成、心豊かで多様性のある社会の形成、持続可能で回復力のある地域における文化コミュニティの形成を行うことを掲げています。

また、4 つの中長期目標の達成及び「文化芸術と経済の好循環」の実現に向けて、①ポストコロナの創造的な文化芸術活動の推進、②文化資源の保存と活用の一層の促進、③文化芸術を通じた次代を担う子供たちの育成、④多様性を尊重した文化芸術の振興、⑤文化芸術のグローバル展開の加速、⑥文化芸術を通じた地方創生の推進、⑦デジタル技術を活用した文化芸術活動の推進の 7 つの重点取組を推進することとしています。

③障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画（第 2 期）（計画期間：令和 5 年度～令和 9 年度）

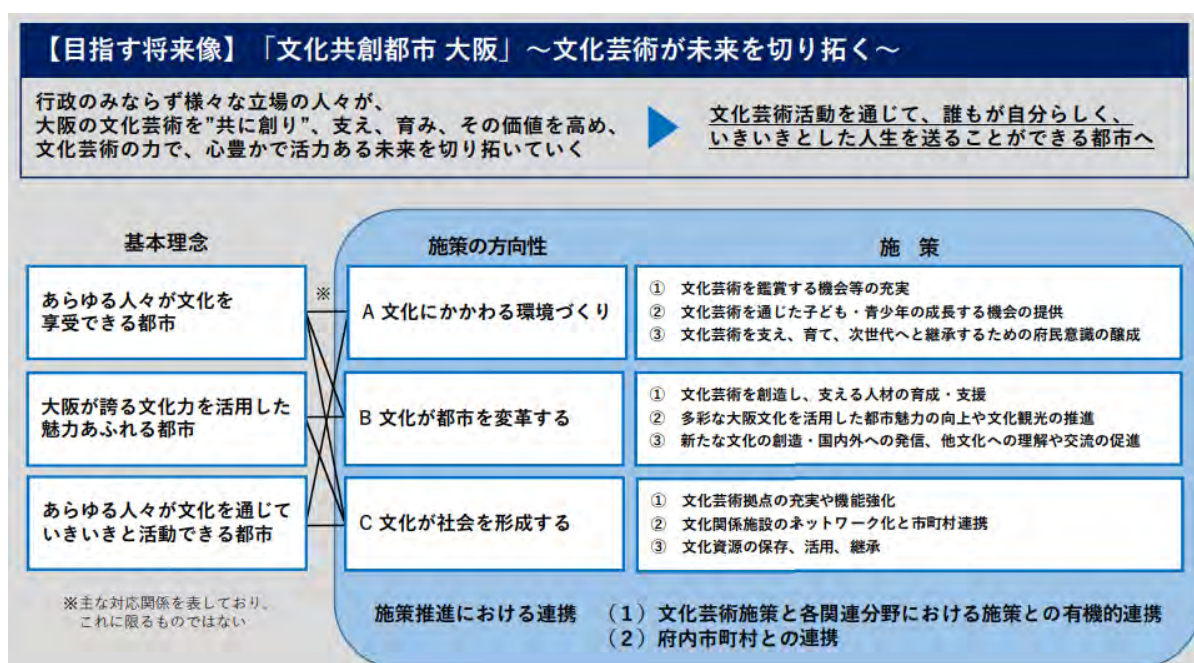
合理的配慮の提供とそのための情報保障や環境整備に留意しつつ、障害者による文化芸術活動の裾野を広げ、地域における基盤づくりを進める観点から、「障害者による幅広い文化芸術活動の更なる促進や展開」「文化施設及び福祉施設等をはじめとした関係団体・機関等の連携等による、障害者が文化芸術に親しみ、参加する機会等の充実」「地域における障害者による文化芸術活動の推進体制の構築」の 3 つの目標と施策の方向性などを示しています。

3. 大阪府の動向

大阪府においては「大阪府文化振興条例」（平成 17 年 4 月施行）の制定により、府が文化振興に取り組む基本姿勢を明確にし、平成 18 年 3 月に同条例第 6 条に基づき「おおさか文化プラン（第 1 次大阪府文化振興計画）」を策定し、文化施策を進めてきました。現在は、「第 5 次大阪府文化振興計画」に従って文化の振興に関する施策を推進しています。

①「第 5 次大阪府文化振興計画」（計画期間：令和 3 年度～令和 7 年度）

『文化共創都市 大阪』～文化芸術が未来を切り拓く～」を将来像とし、これまでの計画における理念や方向性を継承しつつ、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた文化芸術活動に対し、今後も感染状況を踏まえながら、文化振興と感染対策の両立を図り、必要に応じて柔軟かつ迅速な施策の推進に積極的に取り組むことなどを定めました。



②日本国際博覧会（大阪・関西万博）の開催

（令和 7 年 4 月 13 日～10 月 13 日）

「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとし、大阪夢洲で開催される大阪・関西万博は、持続可能な開発目標（SDGs）達成への貢献や日本の国家戦略 Society5.0 の実現に向けた取り組みを加速させる飛躍の機会と位置付けられています。世界中から最先端技術やアイデアが大阪に集まり、地域経済の活性化や文化交流が期待されています。

2. 河内長野市の都市特性

1. 河内長野市の概要

本市は金剛山や岩湧山など豊かな自然環境とそれを生かした地場産業が形成されています。そんな中、価値ある歴史的・文化的資産が数多く残され、活発な文化活動が展開されています。

（１）地理的特性

本市は、大阪府の南東端に位置し、東は奈良県、南は和歌山県と接し、北を頂点とした三角形の市域を形づくっており、面積は大阪府内で３番目に広く、石川をはじめとする河川沿いに平野が開け、北に向かって河内平野に続いています。

大阪都心まで約 30 分、関西国際空港には約 1 時間でアクセスでき、泉州、和歌山、奈良方面への結節点として交通至便の地でありながら、金剛山や岩湧山などの山並みに囲まれ、森林が市域の約 7 割を占めています。市内に居ながら満喫できる大自然や、水源地としてのきれいな水と澄んだ空気は本市の最大の魅力と言えます。

（２）歴史文化

古くは高野街道の宿場町として栄え、全国有数の国宝・重要文化財数を誇り、豊富な歴史的・文化的資源は、住む人はもちろん、来訪者をひきつける魅力の 1 つとなっています。また、地域の伝統文化である神楽、獅子舞などが継承されている他、活発な文化活動が展開されるなど、文化水準の高いまちとなっています。

（３）生活環境

南部の山間部や住宅団地周辺の丘陵部には緑豊かな景観が広がり、主要 3 駅（河内長野駅、千代田駅、三日市町駅）周辺や幹線道路沿道を中心に商業施設が立地するとともに、災害や犯罪が少なく、安全・安心で落ち着いた環境を有するなど、良好なベッドタウンとして発展してきました。一方で、近年では住宅団地を中心に急速な人口減少や高齢化が進んでいますが、地域まちづくり協議会などを通して市民活動の活性化を図り、地域主体のまちづくりを進めています。

（４）産業

可鍛鉄・ステンレス・ベアリング・つまようじ・すだれなどの地場産業が形成されるとともに、近年は河内林業地で生産される良質な「おおさか河内材」のブランド化を通じて、農林業振興や需要拡大を図っています。

2. 人口動態

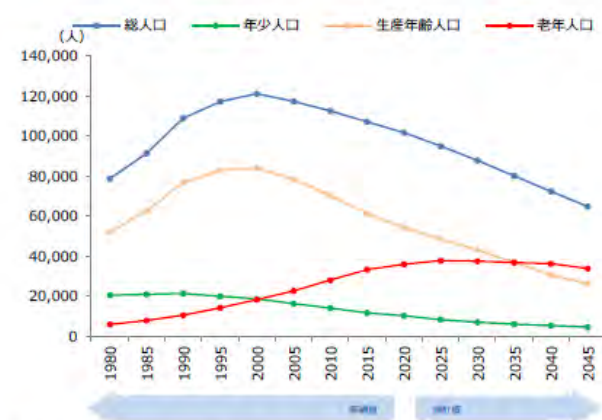
本市は、昭和 29 年 4 月 1 日に 1 町 5 村が合併し誕生しました。昭和 40 年代以降に進んだニュータウン開発により人口は増加し、ピーク時の平成 12 年では、約 12 万 3,000 人となっていました。しかし以降人口は減少を続け、令和 5 年 3 月末現在で 10 万 39 人となっています。年齢 3 区分別人口を見ると、全国同様、本市においても少子高齢化が進行しており、将来推計では、令和 17 年には生産年齢人口と高齢者人口がほぼ同数となり、年少人口は令和 2 年の約半数になると推計されています。

平成 12 年以降の社会増減と自然増減を見ると、平成 18 年には 1,434 人の転出超過を記録しましたが、近年は社会減が縮小傾向にあり、死亡数が出生数を上回る自然減が人口減少の主な要因となっています。

若年層の流出による人口減少やそれに伴う高齢化は、地域の文化芸術の指導者や継承者などの文化芸術の担い手不足をもたらし、地域に根ざした文化芸術の衰退が懸念されます。また人口減少は、文化芸術の担い手のみならず、文化芸術を享受する鑑賞者などの減少につながることも懸念されます。人口規模の縮小を踏まえた文化芸術振興が求められます。

河内長野市の人口の推移と将来推計(社人研)

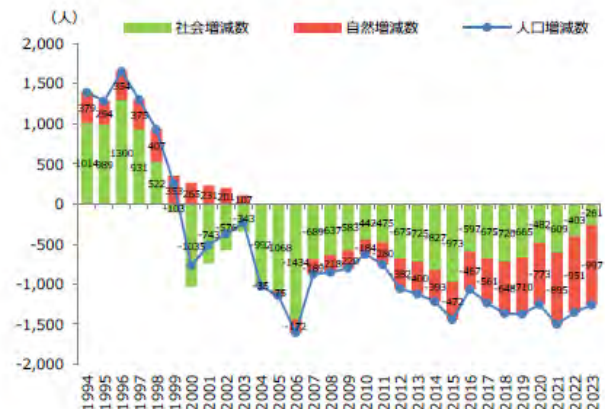
全国と同様に人口減少・少子高齢化が進行



- 総人口は2000年をピークに減少
- 高齢化が進行するが、高齢者の数そのものは頭打ちになる

社会増減と自然増減の推移

社会減少は縮小し、減少の主因は自然減に



- 1996年には1300人の転入超過を記録したが、2006年には1400人転出超過
- 近年は社会減少は縮小し、2023年は1999年以来の少なさ。

資料：河内長野市第 6 次総合計画第 1 回審議会資料

3. 河内長野市の文化資源

本市には、由緒ある寺院や神社、岩湧山や寺ヶ池公園など、府内でも有数の豊かな名所・旧跡や自然資源があります。また、祭りや伝統芸能も市民の間で今なお受け継がれ、市民生活に息づいています。

■主要な名所・旧跡

名称	概要
観心寺	平安時代に、弘法大師が弟子の実恵に命じて整備した密教寺院です。以後、鎌倉時代、室町時代を通じて市内東部（川上や岩瀬）に広い領地を持ち、江戸時代以降は、観光名所として栄えました。境内には、国宝金堂、如意輪観音坐像をはじめとする多くの歴史文化遺産が伝わっています。
金剛寺	高野山の僧侶、阿観が再興した密教寺院です。平安時代から中央の政界とも強いつながりを持ちつつ、全盛期には100坊もの子院（附属寺院）を抱える巨大な寺院として成長しました。かつて寺領であった天野地区とは現在でも祭礼を通じたつながりがみられます。国宝となっている宝剣や文書をはじめ、多くの歴史文化遺産が伝わっています。
延命寺	江戸時代にその名を知られた学僧の浄厳が再興した寺院です。市指定の文化財である僧浄厳墓があります。その他、歴史文化遺産として重要文化財の木造釈迦如来立像の他、絹本著色兜率天曼荼羅図等があります。
烏帽子形八幡神社 （国指定史跡 烏帽子形城跡）	河内平野を一望できる小高い丘陵上にある天守閣や石垣を持たない古いタイプの城郭です。室町時代後期から戦国時代にかけて河内の守護大名であった畠山氏の家督争いの舞台となりました。現地には、迫力ある空堀や土塁があります。また城の東麓にある烏帽子形八幡神社の境内には、重要文化財となっている本殿があります。
高野街道	京、堺、平野などと高野山を結ぶ巡礼の道で、市内は中、東、西の高野街道が合流する交通の要衝にあたっています。平安時代の末に皇族や貴族が高野参詣をするようになりますが、この頃から市域も急激な発展を迎えます。江戸時代になると、三日市宿が置かれ旅籠（旅の宿）が軒を連ねていました。現在でも町屋建築、石造物、灯籠などがあり、当時の面影をしのぶことができます。
里山集落	市内には、かつての観心寺領、金剛寺領、あるいは京都の石清水八幡宮の高向庄、長野庄、荘園となっていた場所が里山集落として残っています。これらの地域では、棚田、鎮守、茅葺民家が歴史的な景観を形づくっており、伝統的な行事などによる住民の絆を今でもみることができます。

参考 河内長野市の指定文化財件数一覧

類型	有形文化財		無形文化財	民俗文化財		記念物			伝統的建造物群	文化的景観	選定保存地域	合計
	建造物	美術工芸品		有形	無形	史跡	名勝	天然記念物				
国指定・選定	18	67	0	0	0	3	0	0	0	0	-	88
府指定など	3	11	0	0	0	1	2	5	0	0	-	22
市指定など	8	40	0	6	6	1	1	2	0	0	0	64
国登録	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	30
府登録	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0
市登録	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市選定	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4
合計	59	118	0	6	6	5	3	7	0	0	4	208

令和6年5月1日現在

■主要な自然資源

名称	概要
滝畑ダムのおしどり	滝畑ダムは昭和56年11月に完成した多目的ダムで、周辺は自然休養村としてキャンプ場や遊歩道、釣り堀、レストラン等が整備され、緑に囲まれた湖水として知られ、毎年渡り鳥の飛来が見られます。特にオシドリは毎年10月下旬頃飛来し、翌年3月初旬頃まで滞留し、美しいちょう羽で湖水を泳ぐ姿は優美な情景です。
岩湧山頂の花すすき	岩湧山（897.7メートル）は紀見峠をはさんで金剛山に相對し、山頂は雄大な草原（約8ヘクタール）が広がり、南への眺望は葛城山脈の尾根筋連峰、北には阪神方面、六甲連峰をはじめ晴天時には遠く淡路島まで眼下に入るなど展望に優れた山で、四季を通じて多くの人でにぎわいます。キトラと呼ばれる山頂一帯は、茅（すすき）の宝庫で、秋になると可憐な花をつけ、風にそよぐ様はここを訪れるハイキング客を和ませています。
延命寺の紅葉山	弘法大師が地蔵菩薩を刻んで安置したのが起源と伝えられるこの寺は、紅葉の名所としても有名。特に樹齢1000年とも言われるカエデの巨木は、夕陽に映えるその美しさから「夕照もみじ」と呼ばれ、府の天然記念物に指定されています。
観心寺の金堂	奈良時代に役小角が開き、827年に弘法大師の弟子、実恵が創立したこの寺は、楠木正成幼少の頃の学問所でもあり、南朝ゆかりの寺として、また春の梅や桜、秋の紅葉、冬の雪景色としても有名です。広い境内には、全体の形式は和様風ですが、細部に禅宗様をとり入れた折衷様の代表として早くから取り上げられた国宝の金堂をはじめ、楠公建掛塔などの重要文化財が多数あります。
長野遊園の夜桜	河内長野駅の東側を石川が流れ、対岸の小高い山に朱塗の回廊（青い屋根）が見えます。ここは自然を生かして整備された府営の公園で、市内が一望できる憩いの場として親しまれています。春になれば、山一面に桜が咲きみだれ、特に夜桜は、河内長野市の風物詩の一つとなっています。

名称	概要
烏帽子形城址の 照葉樹林	喜多町にある烏帽子形山は、その山容が烏帽子のようであるためこの名がつき、山頂には古くから楠木七城の一つと伝えられる烏帽子形城址があります。この烏帽子形城址は市街地の中心に位置しているにも関わらず、シイ、アカマツ、クヌギなどが群生し、野鳥もヒヨドリ、キジバト、メジロなど、20種以上の生息が確認されており、自然生態上極めて貴重な存在となっています。
寺ヶ池公園の借景	寺ヶ池公園は、市民の休息、散策、レクリエーション、遊戯、スポーツ等、総合的な利用を図る本市唯一の総合公園として、昭和32年に都市計画決定を行い、整備を進めています。寺ヶ池公園から望む景色は、南は岩湧山をはじめ、葛城山脈、東は金剛山、二上山、遠くは生駒山系まで一望でき、正に借景の形容にふさわしい景色が広がっています。
天野山金剛寺の秋月	奈良時代に行基が開創し、弘法大師が密教の修行をしたと伝えられるこの寺は、“女人高野・天野行宮”の名で知られ、建築物や寺宝には多くの国宝・重要文化財があり、特に室町時代に造られた庭園は一見の価値があります。また、春は桜、秋は紅葉と四季を通じて樹木・草花の変化が趣深く、特に観月亭から見る中秋の名月は有名です。
天見郷の実南天	南天は中国の原産で、日本では関東以西の表土の深い林地に自生するメギ科常緑低木で、本市では天見・流谷地区を中心に家々の回りや石垣、畑等でたくさん栽培されています。花の時期は6月から7月で、12月頃になると真っ赤な実をつけ、正月用切花として、又、薬用としても用いられています。
滝畑四十八滝	滝畑周辺には、光滝、大滝、御光滝、権現滝、稚児滝、荒滝等、多数の滝が点在し、昔から滝畑四十八滝として知られています。中でも光滝寺の奥にある「光滝」は最も大きく、寺の名前はこの滝にちなんでつけられたと言われています。光滝付近にはキャンプ場があり、アウトドア気分を求めて訪れる方々にぎわっています。

■主要な祭り、伝統芸能

名称	概要
西代神楽	毎年10月第二金曜日の夜、西代神社の秋季祭礼の宵宮に行われています。享保17年（1732）、西代藩主本多忠統が伊勢神戸藩（三重県鈴鹿市）に転封された際、その徳をしのんで西代神社に奉納したのが始まりと伝えられています。もとは12曲ありましたが2曲失われて、現在は10曲が伝わっています。
日野地区獅子舞	日野地区に数百年の昔から伝えられている獅子舞であり、「六斎念仏」「人形芝居」などと深いつながりをもっていると言われています。別名「六斎念仏獅子」とも呼ばれています。毎年10月第二金曜日の夜に春日宵宮で、土曜日に高向神社の秋季例大祭で奉納されます。舞い手の選出は、昔は宮座の中からでしたが、明治時代になってから有志となりました。舞い手は9月頃から先輩の指導を受けて練習に励んでいます。
加賀田神社の オコナイ	毎年1月3日、加賀田神社の社務所で行われます。祭礼当日は、早朝より「座衆」によって、社務所に三つ巴の紋のある幕を張り渡し、斎場が設けられます。祭礼は、信仰対象である御神体前の座敷で行われています。現在の行事は、午前8時に開始、座衆は衣服を袴に替えて、まず神饌を供することから始まります。続いて読経、前年に座衆の家で生まれた男子の名前の読みあげなどが行われます。その後、参加者は東西に分かれて座り、餅をゴン杖と呼ばれる漆の杖で叩いて転がします。餅は作法の後に、列席した人たちに雑煮として振舞われます。

名称	概要
長野神社の タイマツタテ	10月11日に、長野神社の当屋を中心に氏子が年番で参加して、境内の大松明に火入れをする神事です。この大松明の作成は前週の早朝からとりかかり、正午頃に完成します。これができ上がると本殿で奉告祭をします。
八幡神社の 勧請縄かけ	八幡神社の年頭の行事であり、ムラ境とされるところに、太いしめ縄を張り、「道きり」をして、無病息災と五穀豊穡を祈願するための呪術的な意味合いを有します。現在、一連の行事は1月6日に近い休日、流谷と下天見地区の氏子が、新藁を持ち寄り、朝8時から執り行われます。神社の前を流れている流谷川を挟んで太いしめ縄が掛け渡されます。
天野山金剛寺の 正御影供百味飲食	弘法大師が入定した4月21日にちなみ、毎年、この日に正御影供（しょうみえく）が営まれます。法要で供えられるのが、さまざまな里の幸・山の幸・海の幸などを使って作られた盛物やブック（仏供）から成る「百味飲食（ひゃくみのおんじき）」。百味飲食は、正御影供の4～5日前から作られます。正御影供の当日、御影堂まで続きます。到着すると法会が始まります。一方、百味飲食は奠供（てんぐ）によって、御影堂まで手渡しで送られます。奠供の役を務めるのは旧天野村の家10軒程の人々で、装束を整え、口をマスクで覆い、威儀を正して臨みます。法会の終了後は、餅まきが行われます。天野では「ハルゴト」とも呼ばれ、寺院の行事であるとともに、春の訪れを告げる行事でもあります。

3. 河内長野市における文化行政の取り組み

1. 文化施設（ラブリーホール）の事業展開

（1）河内長野市同規模自治体との比較

河内長野市では、第2期計画に基づき、文化会館（ラブリーホール）を中心に、優れた文化芸術に親しむことができる事業に取り組んでいます。コロナ禍を乗り越え、文化芸術活動は回復傾向にあります。

河内長野市の文化行政の中核を担う文化会館（ラブリーホール）の年間主催公演事業数（令和5年度）は62件（その内、アウトリーチ事業は15件）、入場者数は34,019人となっていますが、これは同規模都市（10万人～30万人）主催公演事業と比較して、平均を大きく上回る年間事業数、入場者・参加者数となっています。

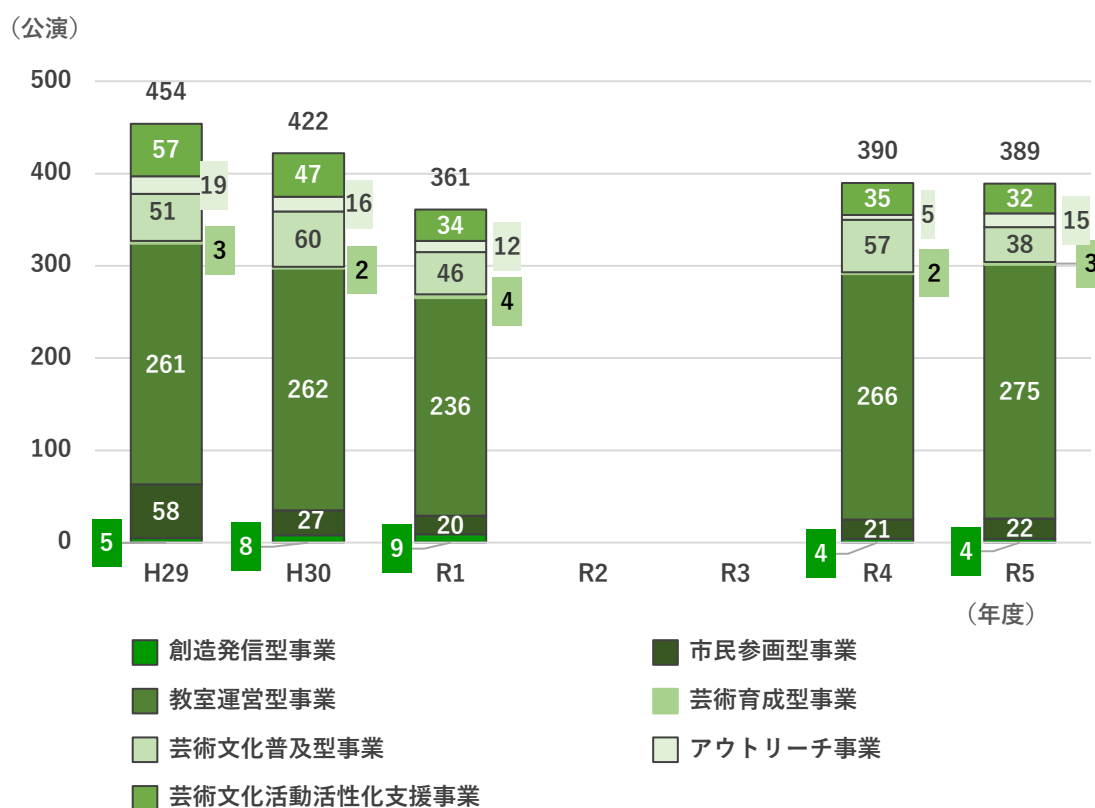
■設置団体別主催文化事業の実施状況

		年間事業数（件）		年間入場者・参加者数（人）	
		全体	平均	全体	平均
全体		795	14.86	722	8573.14
		100.0		100.0	
設置団体別	国	5	39.40	5	99833.60
		0.6		0.7	
	都道府県	69	22.41	59	17869.08
		8.7		8.2	
	政令指定都市	93	21.84	79	8793.03
		11.7		10.9	
	市・特別区 （30万人以上）	85	18.69	80	11842.55
		10.7		11.1	
	市・特別区 （10万人～30万人未満）	170	15.34	158	9431.16
		21.4		21.9	
	市・特別区 （10万人未満）	251	11.44	235	5321.34
		31.6		32.5	
	町村等	122	7.97	106	2393.10
		15.3		14.7	

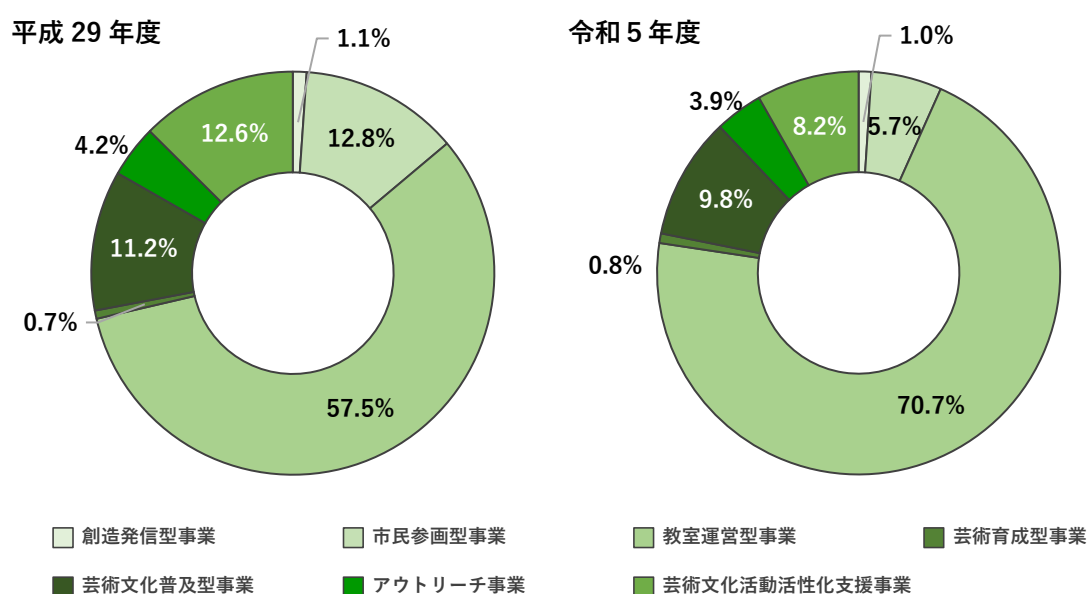
資料：公益社団法人全国公立文化施設協会「令和5年度劇場、音楽堂等の活動状況に関する調査研究報告書」

（２）文化施設（ラブラリーホール）の事業実施状況

第２期計画期間の公演数をみると、平成 29 年度で 454 公演、令和 5 年度で 389 公演と減少傾向にあります。事業別公演数の構成比をみると、令和 5 年度は、教室運営型事業が約 7 割を占め、次いで芸術文化普及型事業が約 1 割となっています。平成 29 年度と比較すると、教室運営型事業の占める割合が上昇し、市民参画型事業の割合が低下しています。



資料：公益財団法人河内長野市文化振興財団「事業実施報告書」（平成 29 年度～令和 5 年度）



資料：公益財団法人河内長野市文化振興財団「事業実施報告書」（平成 29 年度、令和 5 年度）

事業ごとの入場者数についてみると、平成 29 年度以降、多くの事業で減少傾向となっていますが、芸術育成型事業については、令和元年度の 549 人を除いて 200～300 人台で推移しています。

■事業別入場者数

単位：人

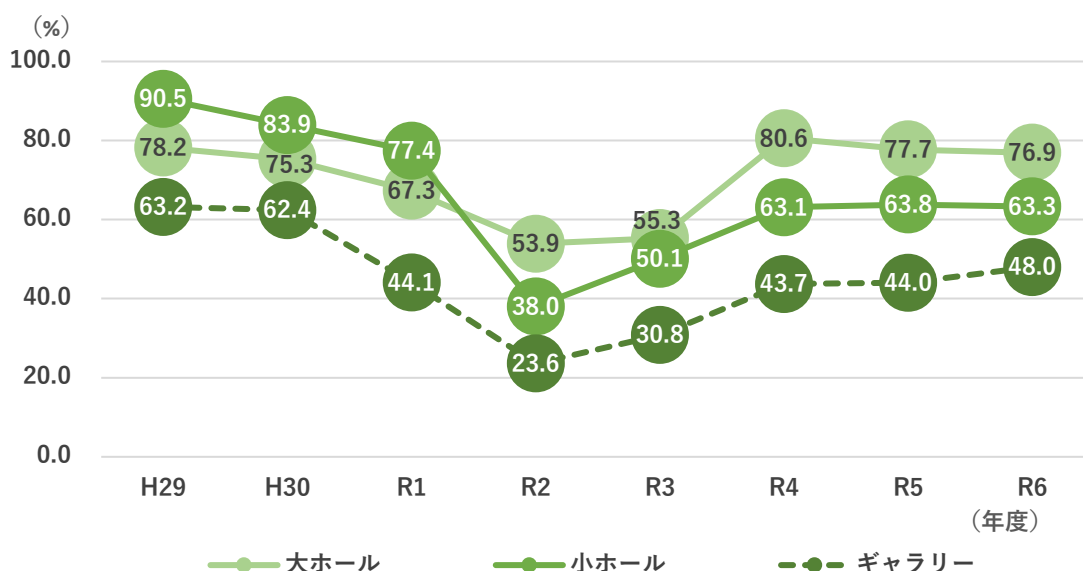
分類	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
創造発信型事業	1,665	1,750	2,406	-	-	1,788	1,237	1,965
市民参画型事業	4,038	1,311	666	-	-	1,839	1,097	1,195
教室運営型事業	11,880	10,712	9,736	-	-	9,762	10,139	10,131
芸術育成型事業	379	320	549	-	-	282	377	298
芸術文化普及型事業	15,420	18,109	14,186	-	-	11,108	12,190	11,843
アウトリーチ事業	2,579	2,629	2,932	-	-	780	1,403	2,012
芸術文化活動 活性化支援事業	12,368	11,317	9,717	-	-	7,049	7,576	6,936
合計	48,329	46,148	40,192	-	-	32,608	34,019	34,380

資料：公益財団法人河内長野市文化振興財団「事業実施報告書」（平成 29 年度～令和 5 年度）

※令和 6 年度は 2 月末時点

大ホール、小ホール、ギャラリーの施設利用状況についてみると、コロナ禍の令和 2 年度～令和 3 年度に減少した利用率は、徐々にコロナ禍以前の水準に回復しており、大ホールはコロナ禍を除いて、7 割以上の利用率を維持しています。

■施設利用状況（利用率）



資料：公益財団法人河内長野市文化振興財団「事業実施報告書」（平成 29 年度～令和 5 年度）

※令和 6 年度は 2 月末時点

2. 第2期計画期間に実施した主な文化事業

子どもの頃から文化芸術に親しめる多様な機会を創出する他、若手芸術家の育成に取り組み、日本遺産認定をはじめ、文化を通じた広域連携、観光など他分野との連携が進んでいます。

①市民参画型事業

鑑賞するだけでなく、実際に舞台に立つこと、または企画運営に参加することで、市民が文化に直接触れ、人と人をつなぐ機会をより積極的に創出することを目的に実施しています。

令和5年度事業の例

- ・河内長野ラブリーホール合唱団演奏会
- ・ラブリーホール・クリスマスイルミネーション 2023

②「芸術文化活動活性化支援事業」及び「芸術文化普及型事業」における人材育成

「ラブリーホール新人演奏会」から「ロビーコンサートシリーズ」、「カフェ・コンチェルトシリーズ」へとステップアップする出演機会を提供し、新進芸術家を育成しています。また、アウトリーチ事業への参加による人材育成に取り組んでいます。

③アウトリーチ事業

学校・福祉施設へアーティストを派遣し、子どもの頃から文化芸術に触れる機会を提供しています。大阪教育大学との連携により、出演する学生の育成にも取り組んでいます。



④奥河内音絵巻

奥河内音絵巻は、奥河内の自然、歴史、人々などから影響を受けた音楽家サキタハヂメ氏が、仲間たちと作り上げる音楽と光のタペストリー。コンサート、ミュージカル、演劇、インスタレーションなどの要素を活かした体験型のエンターテインメントです。



⑤日本遺産「中世に出逢えるまち」「女人高野」「葛城修験」の認定と観光分野・広域連携の推進

令和元年度から令和2年度にかけて、3つの日本遺産認定を受けています。日本遺産の構成市町村と連携を強化するとともに、観光分野と連携したプロモーションを展開しています。



⑥河内長野市英語村構想事業（平成30年度～）

グローバル化に対応するため、広く幼児からおとなまでを対象に、それぞれの段階に応じて、英語に親しむ講座を実施しています。

令和6年度事業の例

- ・こどもえいご村（4・5歳児クラス）
- ・小学1・2年生クラス



⑦おおさか河内材でつくる「かわちながの世界民族音楽祭」

おおさか河内材などを使用し、世界民族音楽祭の楽器づくりワークショップを実施するなど、地場産業と連携した文化振興に取り組みました。



4. 河内長野市の文化行政に対する市民の意識

1. アンケート調査の概要

(1) 調査の目的

本調査は、「河内長野市第3期文化振興計画」の策定のための基礎調査としてこれからの本市の文化芸術の振興に向け、市民の皆様の意見や考えを反映させ、取り組みのさらなる充実を図ることを目的として実施しました。

(2) 調査の概要

調査対象者		
満16歳以上の市民2,000人を無作為に抽出		
調査期間		
令和6年12月19日（木）～令和7年1月15日（水）		
調査方法		
郵送配布・郵送回収による本人記入方式及びWEBフォームからの本人回答方式		
配付数	回収数	回収率
2,000 件	郵送：306 件 WEB 回答：134 件 計：440 件	22.0%

(3) 調査結果の見方

- 主な調査結果を抜粋して掲載しています。
- 回答結果の割合「％」は有効サンプル数に対して、それぞれの回答数の割合を小数点以下第2位で四捨五入したものです。そのため、単数回答（複数の選択肢から1つの選択肢を選ぶ方式）であっても合計値が100.0%にならない場合があります。このことは、本報告書内の分析文、グラフ、表においても反映しています。
- 複数回答（複数の選択肢から2つ以上の選択肢を選ぶ方式）の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、合計が100.0%を超える場合があります。
- 図表中において「不明・無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が困難なものです。
- 図表中の「n（number of case）」は、集計対象者総数（あるいは回答者限定設問の限定条件に該当する人）を表しています。
- 本文中の設問の選択肢は簡略化している場合があります。
- 前回調査との比較については、有意な差が見られない結果（おおむね8ポイント以下）や、選択肢等を大きく変更し、比較が困難な結果については、掲載を省略しています。

2. 調査結果

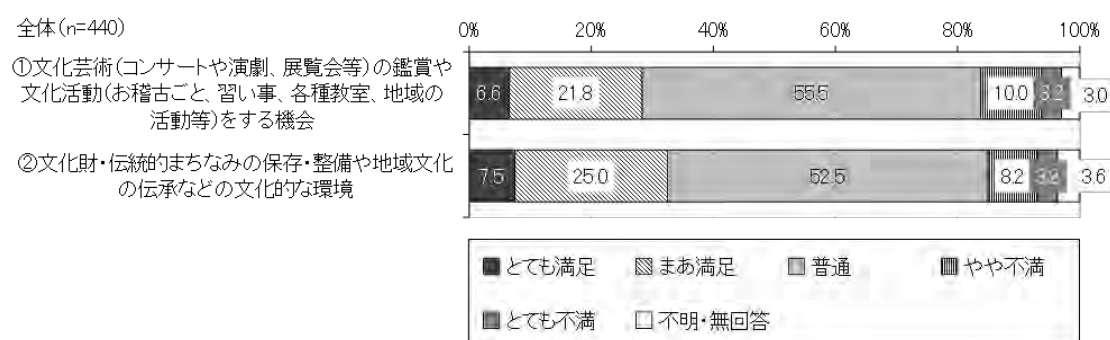
内容をご検討後、素案の段階で
グラフ・表にデザインを施します

①市の文化的な環境への満足度

河内長野市全体の文化的な環境の満足度についてみると、①文化芸術の鑑賞や文化活動をする機会では、「普通」が55.5%、『満足（「とても満足」「まあ満足」の計）』が28.4%、『不満（「やや不満」「とても不満」の計）』が13.2%となっています。

②文化財・伝統的まちなみの保存・整備や地域文化の伝承などの文化的な環境では、「普通」が52.5%、『満足』が32.5%となっています。『不満』が11.4%となっています。

②文化財・伝統的まちなみの保存・整備や地域文化の伝承などの文化的な環境について、年代別にみると、〔16～29歳〕では『満足』が46.9%と、他の年代と比較して高くなっています。



■【②文化財・伝統的まちなみの保存・整備や地域文化の伝承などの文化的な環境】年代別

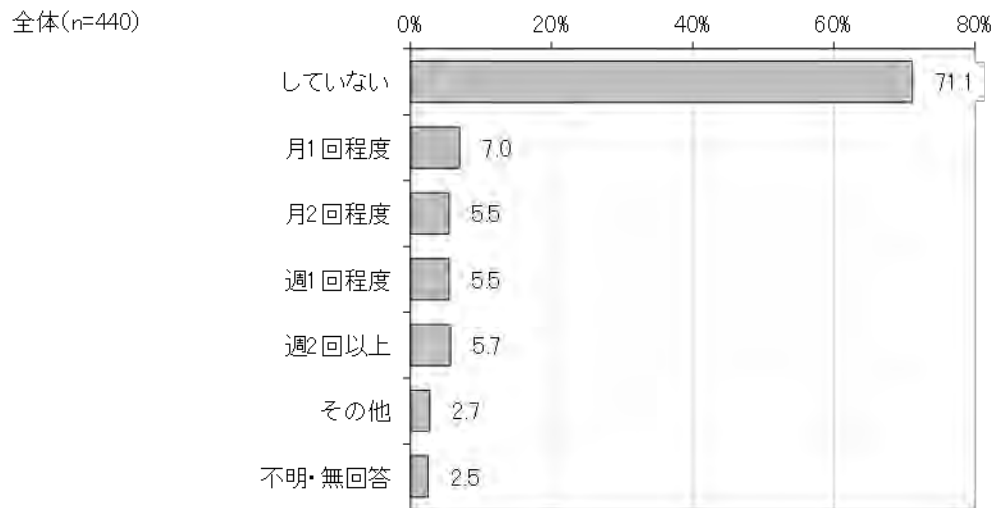
(単位：%)

	満 と 足 と も	満 ま 足 あ	普 通	不 や 満 や	不 と 満 と も	無 不 回 答 ・
全体(n=440)	7.5	25.0	52.5	8.2	3.2	3.6
16～29歳(n=96)	21.9	25.0	41.7	6.3	3.1	2.1
30～49歳(n=90)	4.4	23.3	60.0	8.9	2.2	1.1
50～69歳(n=117)	1.7	23.9	56.4	9.4	6.0	2.6
70歳以上(n=128)	3.9	28.1	50.8	8.6	1.6	7.0

②文化活動への参加について

文化活動（お稽古ごと、習い事、各種教室、地域の活動等）への参加状況についてみると、「していない」が71.1%と最も高く、次いで「月1回程度」が7.0%、「週2回以上」が5.7%となっています。

年代別にみると、〔70歳以上〕では、『月に1回以上』が39.8%と、その他の年代と比較して高くなっています。



■年代別

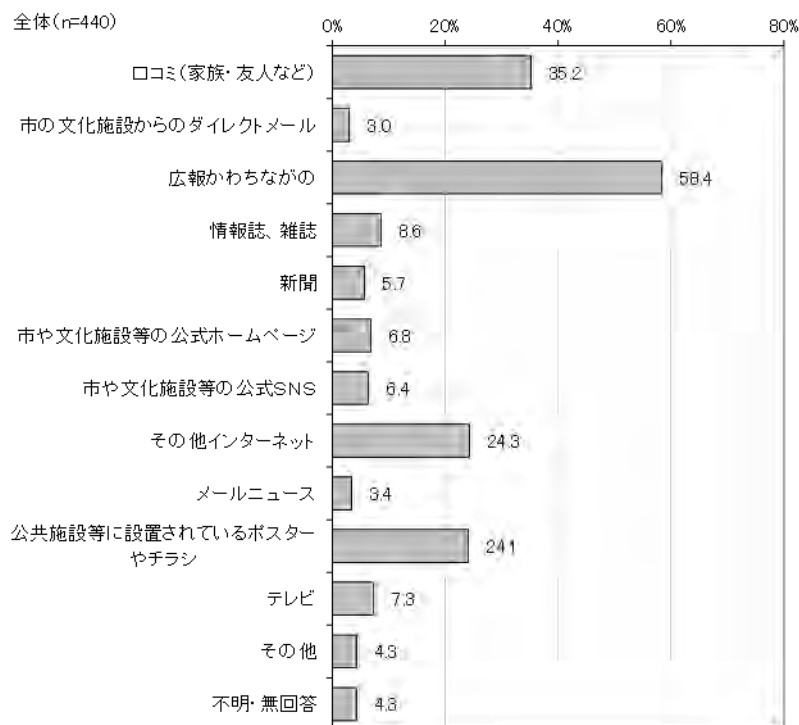
(単位: %)

	していない	月に1回以上	その他	不明・無回答
全体(n=440)	71.1	23.7	2.7	2.5
16～29歳(n=96)	80.2	13.5	5.2	1.0
30～49歳(n=90)	82.2	16.6	0.0	1.1
50～69歳(n=117)	78.6	18.8	1.7	0.9
70歳以上(n=128)	52.3	39.8	3.9	3.9

③文化に関する情報の入手方法について

公演や展覧会、お稽古ごとやイベント等の情報入手方法についてみると、「広報かわちながの」が58.4%と最も高く、次いで「口コミ（家族・友人など）」が35.2%、「その他インターネット」が24.3%となっています。

年代別にみると、〔16～29 歳〕では、「口コミ（家族・友人など）」、その他の年代では、「広報かわちながの」が最も高くなっています。



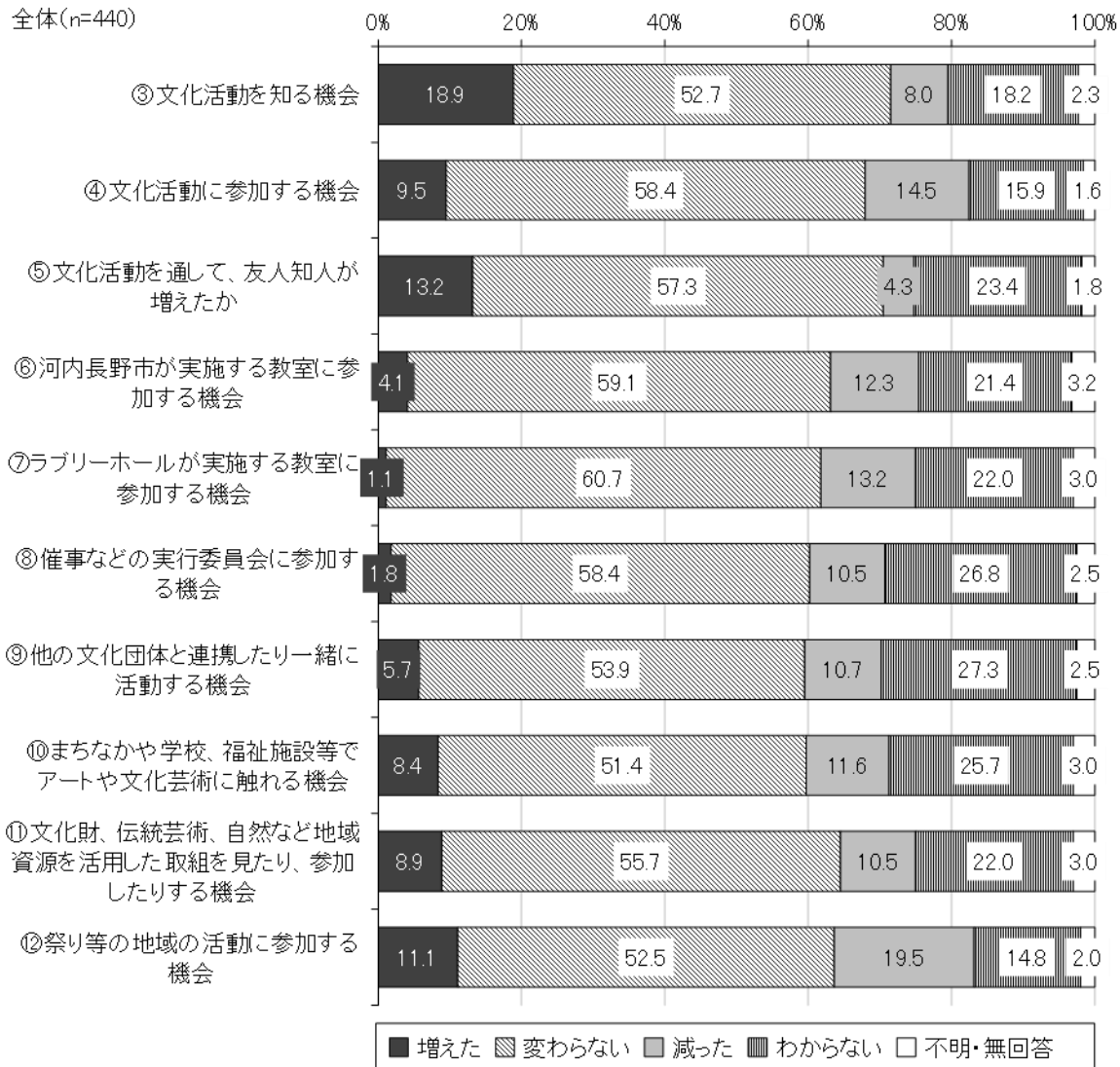
■年代別

(単位：%)

	口コミ (家族・友人など)	市の文化施設からの ダイレクトメール	広報 かわちながの	情報誌、雑誌	新聞	市や文化施設等の 公式ホームページ	市や文化施設等の 公式SNS	その他 インターネット	メール ニュース	公共施設等に設置 されているポスター やチラシ	テレビ	その他	不明・無 回答
全体(n=440)	35.2	3.0	58.4	8.6	5.7	6.8	6.4	24.3	3.4	24.1	7.3	4.3	4.3
16～29歳(n=96)	39.6	4.2	28.1	10.4	2.1	3.1	9.4	29.2	3.1	26.0	5.2	10.4	4.2
30～49歳(n=90)	30.0	3.3	57.8	8.9	1.1	5.6	8.9	34.4	0.0	23.3	8.9	4.4	3.3
50～69歳(n=117)	31.6	1.7	70.1	10.3	6.0	6.8	6.8	31.6	7.7	21.4	7.7	2.6	0.9
70歳以上(n=128)	39.8	3.1	71.9	5.5	10.2	10.9	2.3	8.6	2.3	26.6	7.0	0.8	6.3

④10 年間で文化活動に関する環境の変化

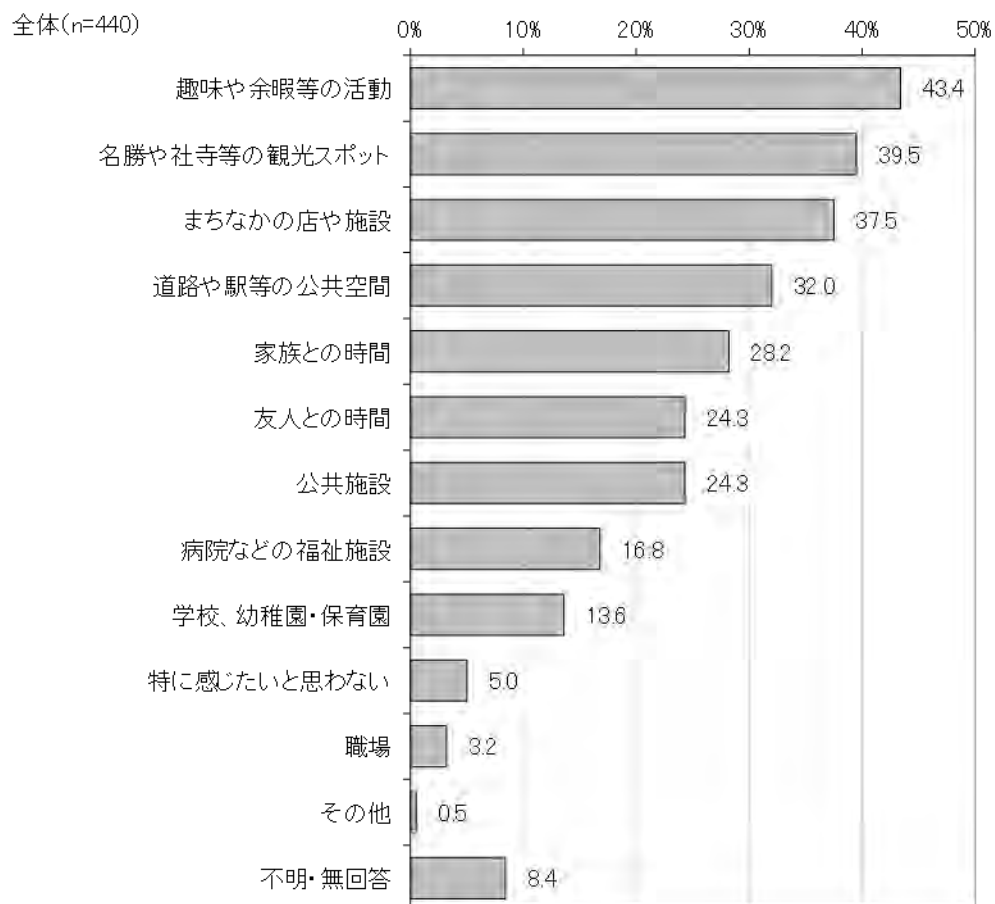
この10年間であなたの文化活動（お稽古ごと、習い事、各種教室、地域の活動等）に関する環境の変化についてみると、③～⑬の項目いずれも、「変わらない」が最も高く、5～6割程度となっています。③文化活動を知る機会では、「増えた」が18.9%となっており、他の項目に比べ高くなっています。⑫祭り等の地域の活動に参加する機会では、「減った」が19.5%となっており、他の項目に比べ高くなっています。



⑤10年後自身の生活及び市のまちづくりの中での文化との関わりについて

生活の中で、「文化」や「文化的」なコトやモノが感じられるとよいと思う場面についてみると、「趣味や余暇等の活動」が43.4%と最も高く、次いで「名勝や社寺等の観光スポット」が39.5%、「まちなかの店や施設」が37.5%となっています。

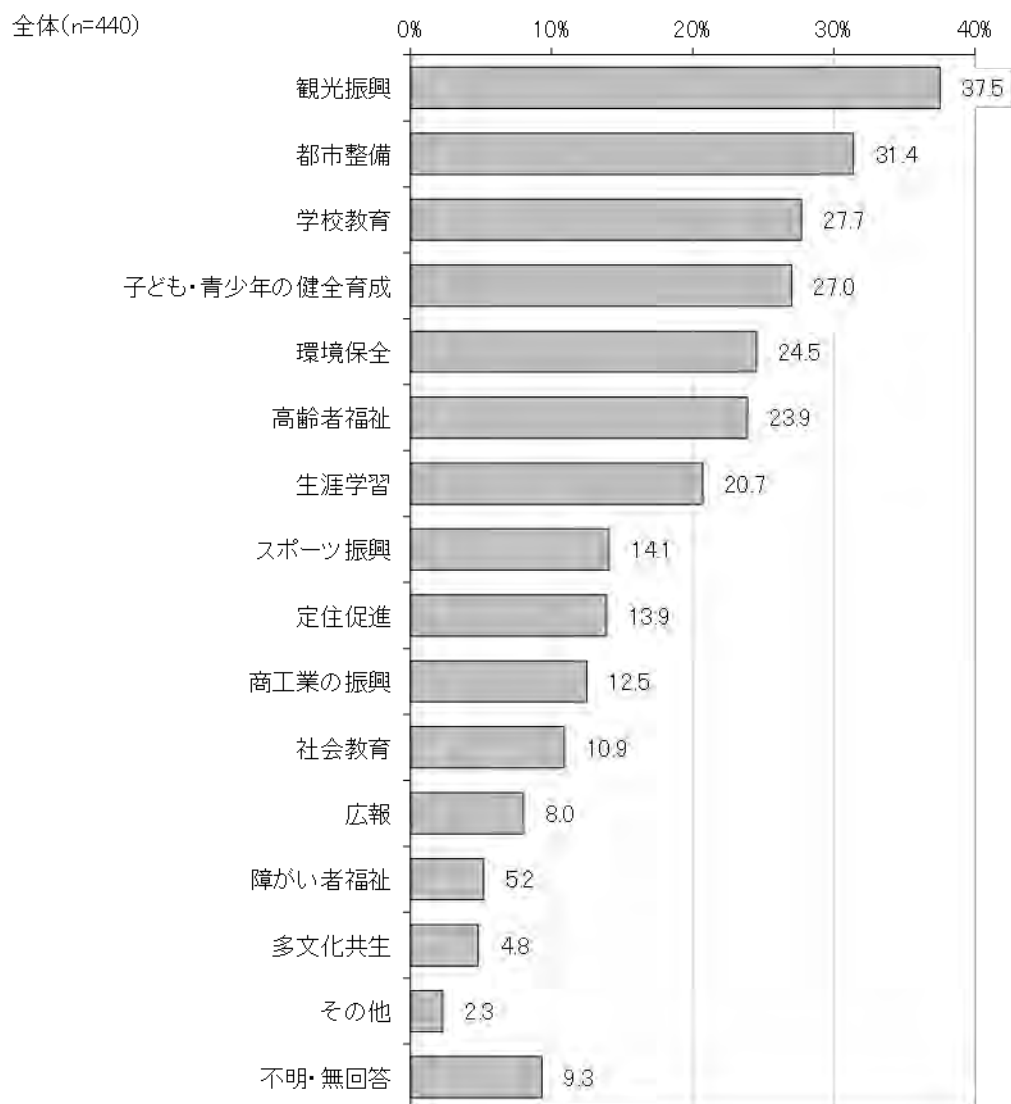
【第1位～第3位合算】



⑥市のまちづくりの中で文化との結びつきが強くなればよいと思う分野

今後、河内長野市のまちづくりにおいて、「文化」との結びつきが強くなればよいと思う分野についてみると、「観光振興」が37.5%と最も高く、次いで「都市整備」が31.4%、「学校教育」が27.7%となっています。

【第1位～第3位合算】



5. 河内長野市の文化に関する課題

アンケート調査結果の内容を中心に、社会動向などを踏まえて第3期計画策定における主な課題を掲載します。

課題1 日常の中で文化活動に親しめる環境づくりの変化

- 市の文化施設については、多くの項目で「利用したことがある」の割合が高くなっており、市民の文化活動の拠点として浸透してきていると考えられます。
- 市の文化芸術（コンサートや演劇、展覧会等）の鑑賞や文化活動（お稽古ごと、習い事、各種教室、地域の活動等）をする機会の満足度「満足（「とても満足」「まあ満足」の計）」は2割後半となっています。文化芸術の鑑賞頻度別にみると、年に1回以上鑑賞する人の満足度は約4割、鑑賞にほとんどいかない人の満足度は1割半ばとなっています。
- 日頃、文化芸術（コンサートや演劇、展覧会等）を観たり聴いたりすることが「年に1回以上」と「ほとんどいかない」の割合はそれぞれ約5割となっています。年代別に見ると、30～49歳では、「ほとんどいかない」が6割前半と特に高くなっています。
- 文化芸術鑑賞にいかない理由については、「興味のある分野の公演がない」が3割半ばで最も高く、次いで「観覧する時間がとれない」、「文化芸術に関心がない」が3割前後となっています。
- 芸術鑑賞の場所が市内/市外のことが多い理由についてみると、市内のことが多い人は、「近い」が6割半ばで最も高く、次いで「情報を得やすい」「一緒に鑑賞する仲間がいる」が2割後半となっています。市外のことが多い人は、「そこでしか鑑賞できない」が6割前半で最も高く、次いで「企画・内容が充実している」が3割前半となっています。
- 文化振興にあたり行政機関に求める役割は、「気軽に文化芸術に触れ合える機会の充実」が最も高く、半数を占めています。

- 無関心層や、時間的な制約から文化芸術に触れる機会がない人が文化芸術に興味を持つきっかけとして、街なかや地域の身近な場所で文化芸術を目にする機会をつくることが考えられます。
- 市民の興味や関心に応じた多様な文化芸術の鑑賞機会を確保するため、市内の文化施設における企画・内容の充実を図るとともに、市民の活動範囲にある近隣市町の文化芸術拠点と連携することで、河内長野市に住みながら、多様な文化芸術に触れることができる環境をつくることが重要です。

課題2 市民主体の文化芸術活動の促進と継承

- 河内長野市の各文化事業の認知度は、平成 28 年度調査と同程度となっています。年代別にみると、49 歳以下では、③マイタウンオペラで「知らない」が 8 割以上、①文化祭、②かわちながの世界民族音楽祭、奥河内音絵巻、④ラブリーホールオリジナルミュージカル、⑤ラブリーホールロビーコンサートシリーズで「知らない」が約 6 割以上となっています。
- 文化活動（お稽古ごと、習い事、各種教室、地域の活動等）への参加状況について年代別に見ると、「月に 1 回以上（「月 1 回程度」～「週 2 回以上」の計）」は 70 歳以上が約 4 割、その他の年代は 1 割台となっており、高齢者となってから文化活動を始め人が多い様子がうかがえます。また、70 歳以上の 18.8%が文化活動を通して友人・知人が「増えた」と回答しており、文化活動が高齢者の生きがいやつながりづくりとして寄与している様子がうかがえます。
- 文化活動をしらない理由について、70 歳未満は「活動する時間がとれない」が 4 割～5 割台を占め、「関心がない」は 2 割～3 割台となっています。関心はあっても、時間的な制約から定期的な活動が難しい人が少なくないと考えられます。
- 文化芸術や文化財・伝統的町並みの保存・整備の満足度が比較的高い層のその理由を分析すると、高野街道をはじめとした歴史や伝統に関する肯定的な意見が多く上がっています。
- 文化芸術や文化財・伝統的町並みの保存・整備の満足度が比較的高い層・低い層ともに、その理由をとして、情報発信に関する意見が多く上がっています。満足度の高い層では、チラシや案内を見かける機会が多いという意見がありますが、満足度の低い層では情報が入ってこない、といった趣旨の意見も多く上がっています。

- アンケート調査では、働く世代や子育て世代等で文化芸術に親しむ機会が減少している市民が少なくありません。また、障害者文化芸術推進法の施行をはじめ、文化的な背景や経済的な状況、障がいの有無や国籍などによらず、文化振興に親しむ機会が開かれ、また、創造の担い手となることが期待されています。あらゆる市民が文化芸術に関心を持ち、親しむことができる機会や、創造・発表などの文化芸術にかかる活動に参加できる機会の充実が必要です。
- 市の文化財・伝統的町並みの保存・整備については、市民の認知や満足度が比較的高く、日本遺産登録や文化財の保存活用など、第 2 期計画期間で取り組んできた施策において一定の成果が見られます。
- 市の文化事業は、平成 28 年度、令和 6 年度と認知度は向上していません。「マイタウンオペラ」など、市民が創造する側となる取り組みは、いずれも 20 年近く続いてきた事業です。興味を持っていても、情報にアクセスできていない層がいる可能性もあることから、多様な広報手段で認知を得ることが必要です。

課題3 文化芸術と多様な分野の連携

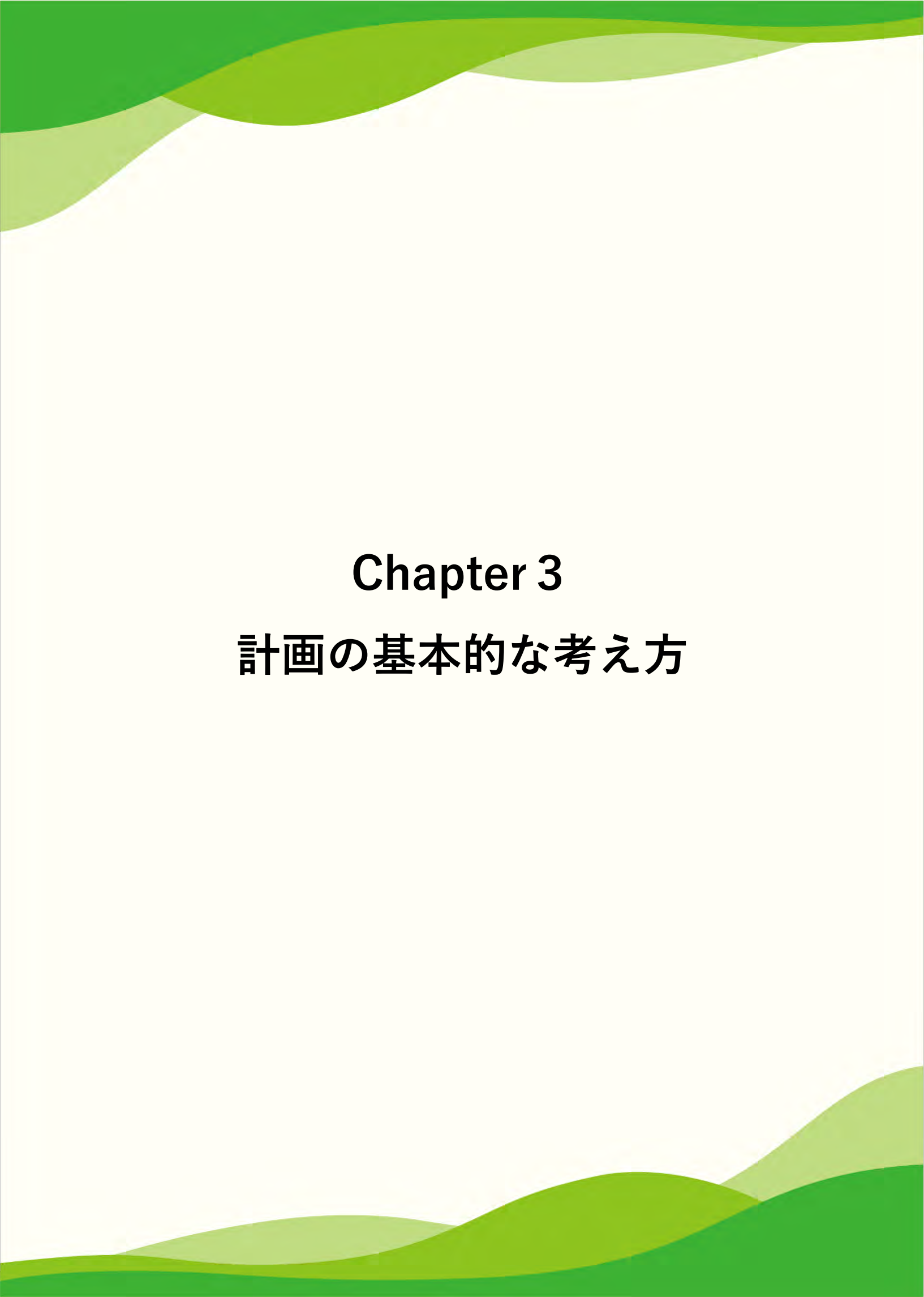
- 文化活動に参加する機会について、30～49 歳は「増えた」が 18.9%で他の年代より高くなっています。参加している文化活動の種類では、30～49 歳は「地域のふれあいや交流活動」の割合が 3 割前半で最も高くなっています。
- 文化財・伝統的まちなみの保存・整備や地域文化の伝承などの文化的な環境について、「満足（「とても満足」「まあ満足」の計）」は 3 割前半となっています。
- 歴史や自然といった、河内長野らしさは活かされていると思うかについて、若い年代ほど「思う」の割合が高く、年代によって感じ方が異なっています。
- 生活の中で「文化」や「文化的」なコトやモノが感じられるとよいと思う場面について、第 1 位は、16～29 歳は「名勝や社寺等の観光スポット」、30～49 歳は「家族との時間」、50～69 歳、70 歳以上は「趣味や余暇等の活動」がそれぞれ高くなっています。

- 地域のつながりの希薄化がまちづくりの課題となる中、文化活動を通して地域のコミュニケーションを促進することが重要です。
- 文化観光の推進や、大阪・関西万博の開催など社会的な背景もあり、「文化」と「観光」の連携に興味や関心を持つ意見が多く寄せられています。伝統文化や歴史的資源のみならず、自然や食、産業など本市の持つ観光資源を活用した文化発信により、河内長野市独自の文化に誇りを持つ市民を増やし、地域の活性につなげていくことが重要です。
- 多言語による観光案内の実施やガイドブックの作成など、国際発信とグローバル展開の取り組みやインバウンドに向けた文化芸術コンテンツの支援が求められます。

課題4 子どもたちの文化芸術活動の拡充

- 今後、河内長野市の文化振興を進めるにあたって、行政機関に求める役割は、「子どもが日常的に文化体験できる環境の整備」が 2 番目に高くなっています。
- 河内長野市のまちづくりにおいて「文化」との結びつきが強くなればよいと思う分野では、第 1 位に「学校教育」を挙げる人の割合は 2 番目に高くなっています。
- 文化的な環境の満足度では、「とても満足」や「まあ満足」の理由として、子どもの頃の習い事や体験活動に関する感想とご意見が多数寄せられ、おとなになっても記憶に残る文化体験となっている様子がうかがえます。
- 文化事業に関する自由回答では、子育て世代や若者を対象とした取り組みに関するご意見が多く、市民の関心の高さがうかがえます。

- 幼い頃の文化芸術の経験は、おとなになっても創造的な活動をしたい、自分の子どもにも多様な文化経験をさせたいという思いにつながり、文化に親しむ市民を増やすことにつながります。幼児期から文化芸術に親しむことのできる環境をつくり、本市で育つ子どもたちの豊かな感性を養い、想像力やコミュニケーション能力を育んでいくため、引き続きアウトリーチ事業や多様な体験機会の拡充を図ることが重要です。



Chapter 3

計画の基本的な考え方

1. 基本理念

河内長野市には、名所・旧跡や自然、祭り・伝統芸能などの地域資源が豊富にあり、公共施設も充実しています。また、それらを背景とした特徴的な文化事業やそれを担う人材などの基盤も充実しつつあります。一方で、人口減少・少子高齢化などの地域課題も山積している中、文化においても行政に期待する市民の声が多様化しています。今後も引き続き、地域課題や市民のニーズに即した文化事業の展開が求められます。

第3期計画では、第2期計画で掲げた基本理念「市民が文化を身近に感じ、いきいきと心豊かに暮らすまち ～ひとと人がめぐりあい、感動と活力を生む河内長野型文化事業の創出～」を継承し、豊かな地域資源、文化の担い手となる市民、文化芸術団体やNPO、文化と触れ合う場となる文化施設や社会教育機関などの循環を高めることで文化振興を図り、市民の活力を生み出すまちづくりに取り組めます。

背景に基本理念を表すメインビジュアルのイラストを見開き（A4判1カット×2）で掲載します。

2. 文化振興の目標

「本物」の文化に触れることによって感動が生まれ、市民ひとり一人が生き方を考え、生活を見つめ直す機会が生まれます。感動が市民の活力となり、主体的な活動が促され、文化の領域を超えて「ひとと人」がつながることになれば、地域もつながり、よりよい暮らしのスタイルが生まれることでしょう。そのため、個々のつながりが広がり、感動が循環し、活力があふれるまちづくりをめざします。本物の文化を核として、感動を循環させ、まち全体が活力にあふれ心豊かな環境になることをめざす取り組みを「河内長野型文化事業」と名づけ、その達成をめざします。市民のつながりを育み、まちの活力を高め、地域課題の解決と地域振興に寄与することを目標として掲げる「市民が文化を身近に感じ、いきいきと心豊かに暮らすまち ～ひとと人がめぐりあい、感動と活力を生む河内長野型文化事業の創出～」の基本理念に従い、河内長野市のあるべき姿の実現にむけて、以下の2つを目標に定めます。

目標1 市民がつながり地域が輝く

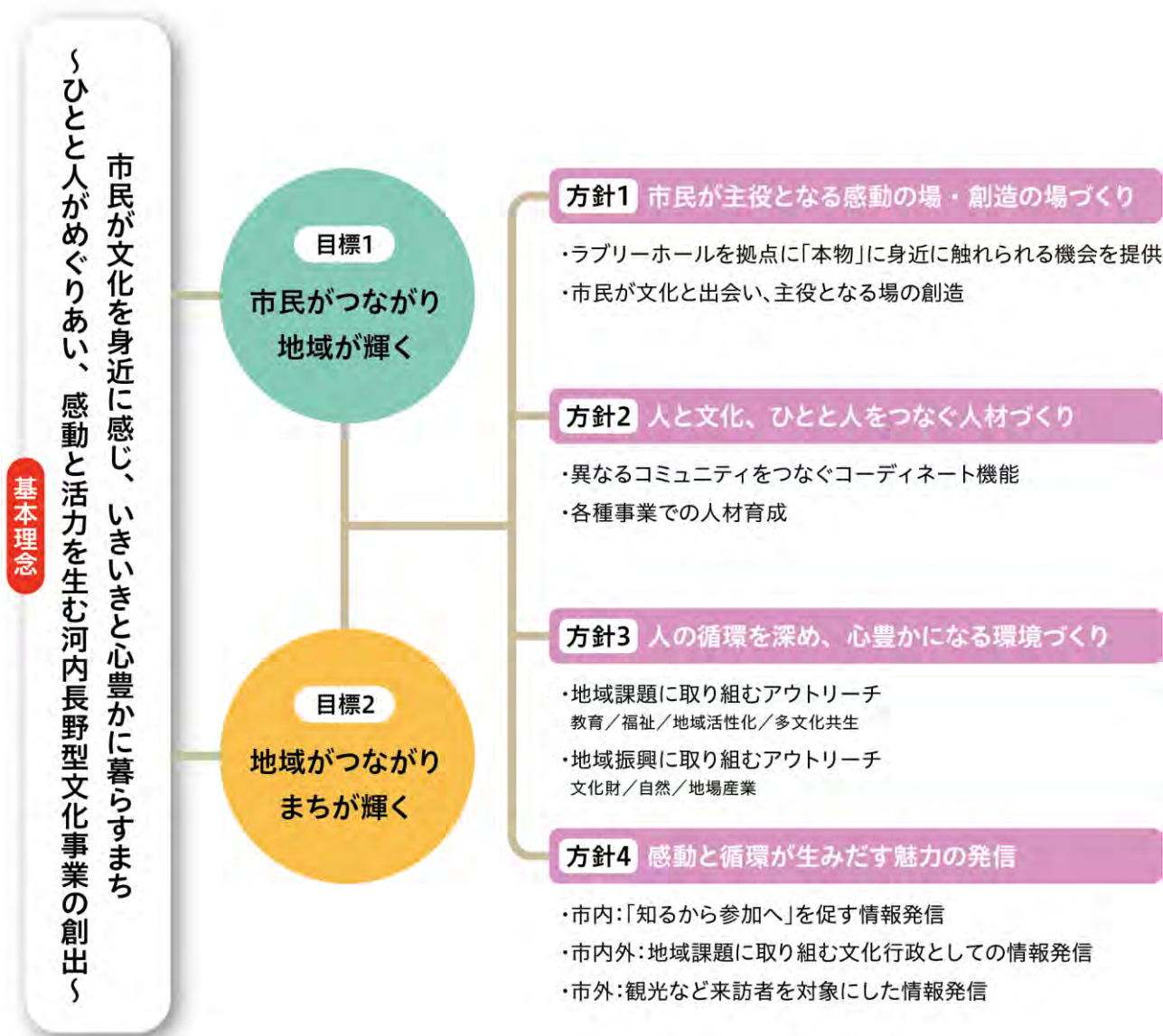
河内長野市における文化振興の主役は市民です。市民ひとり一人が文化芸術に親しみ、身近に感じることで、より心豊かに生活することができるよう、市民が主体となって文化活動に参加できる環境づくりに取り組みます。

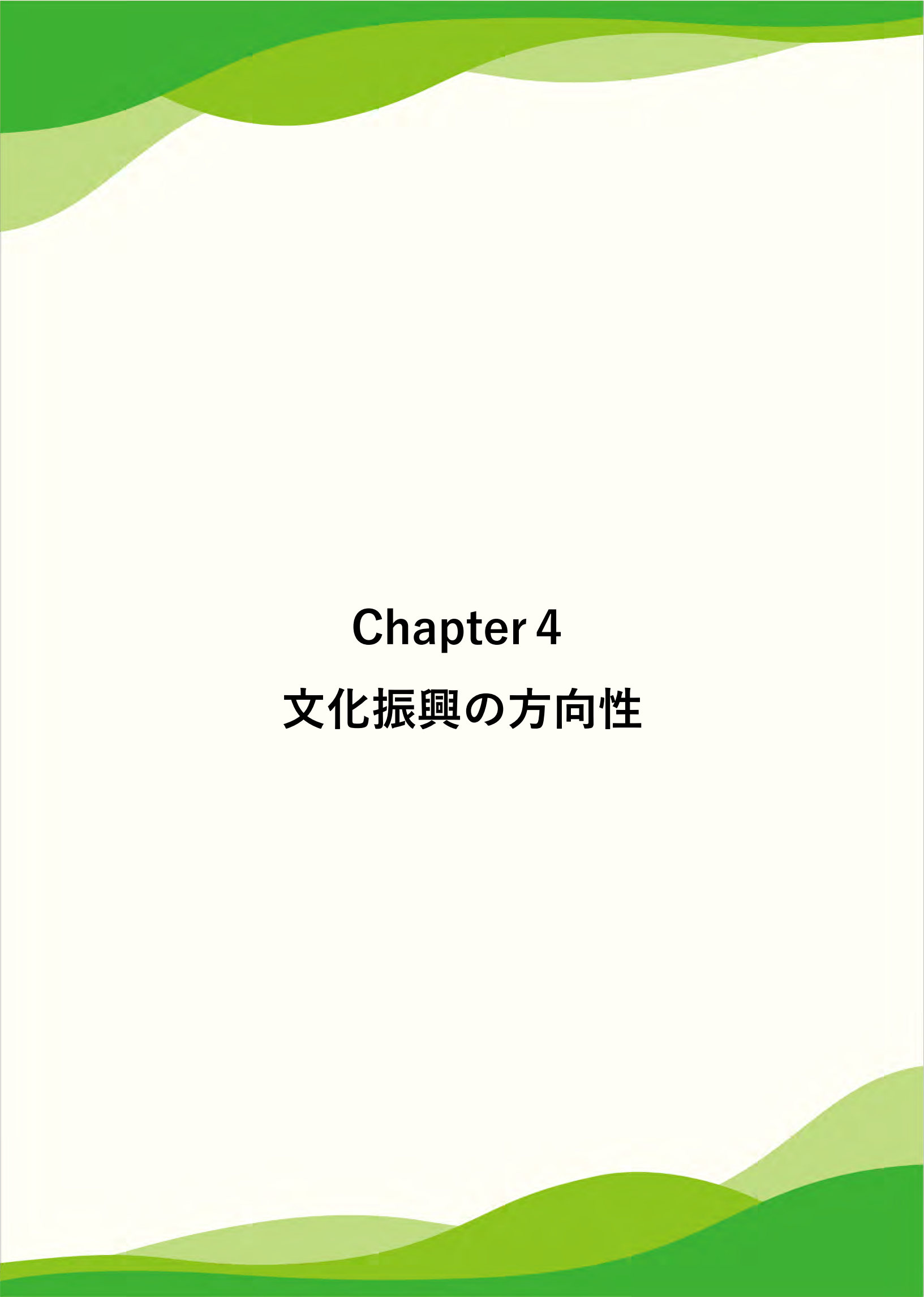
目標2 地域がつながりまちが輝く

河内長野市における文化振興の主役は市民です。市民ひとり一人が文化芸術に親しみ、身近に感じることで、より心豊かに生活することができるよう、市民が主体となって文化活動に参加できる環境づくりに取り組みます。

3. 施策の体系

基本理念に基づき、市の地域資源、これまでの文化行政の取り組みや課題を勘案し、第3期計画の方針として4つの柱を定め、施策の体系を示します。





Chapter 4

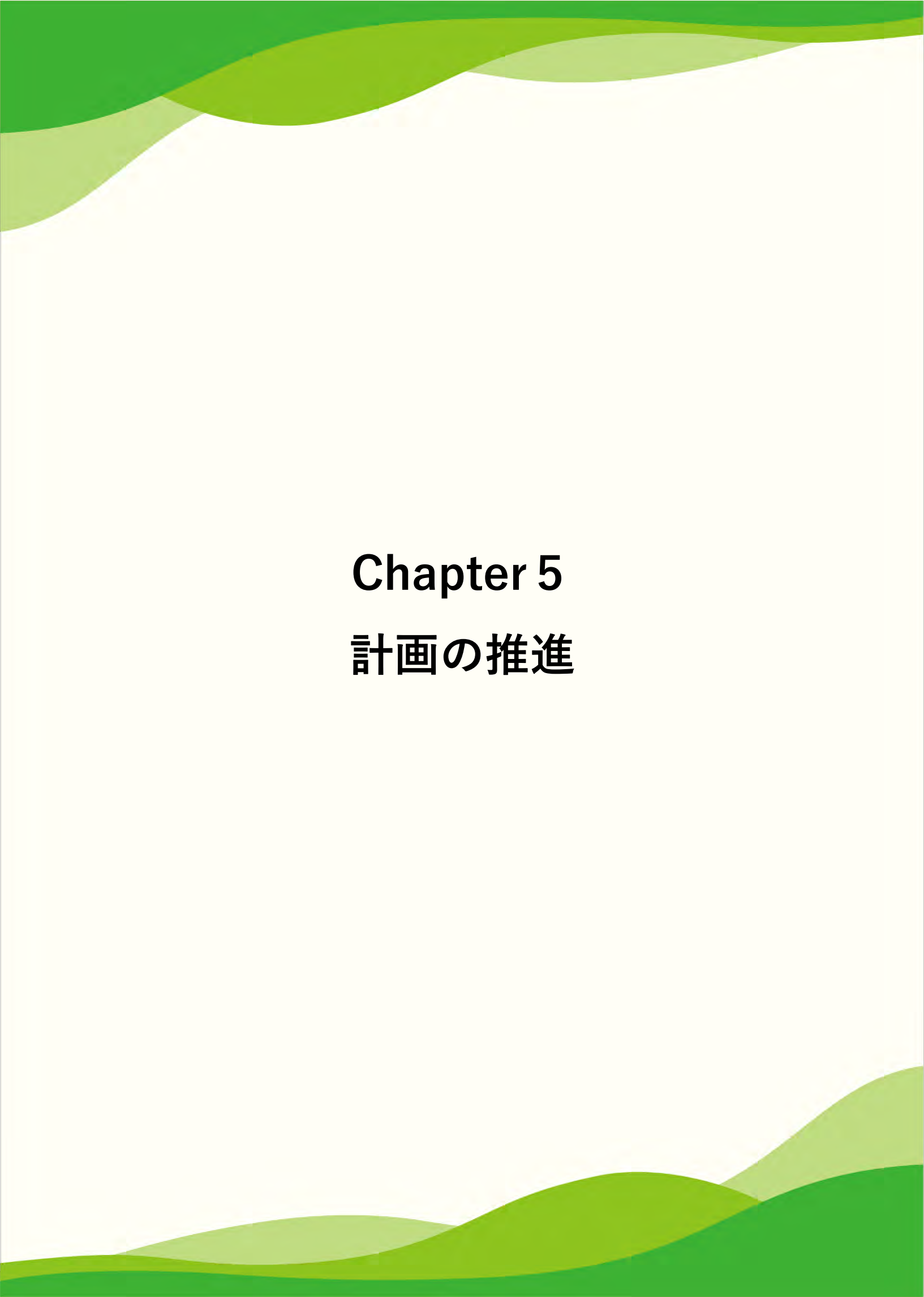
文化振興の方向性

方針 1. 市民が主役となる感動の場・創造の場づくり

方針 2. 人と文化、ひとと人をつなぐ人材づくり

方針 3. 人の循環を深め、心豊かになる環境づくり

方針 4. 感動と循環が生みだす魅力の発信



Chapter 5

計画の推進

1. 計画の推進体制

2. 計画の進行管理



Chapter 6

資料編

1. 文化振興に係る関係法令

2. 策定経過

3. 設置条例、運営規則

4. 河内長野市文化振興計画推進委員会名簿
